

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成22年10月27日	
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社	
【英訳名】	E - Guardian Inc .	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久	
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号	
【電話番号】	03 - 5575 - 2561	
【事務連絡者氏名】	常務取締役 溝辺 裕	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号	
【電話番号】	03 - 5575 - 2561	
【事務連絡者氏名】	常務取締役 溝辺 裕	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	265,625,000円
	売出金額	
	（引受人の買取引受による売出し）	
	ブックビルディング方式による売出し	137,500,000円
	（オーバーアロットメントによる売出し）	
	ブックビルディング方式による売出し	67,500,000円
	（注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有 価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	250,000（注）2．	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

（注）1．平成22年10月27日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成22年11月11日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成22年10月27日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式54,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成22年11月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成22年11月11日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	250,000	265,625,000	143,750,000
計（総発行株式）	250,000	265,625,000	143,750,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成22年10月27日開催の取締役会決議に基づき、平成22年11月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,250円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は312,500,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成22年11月22日(月) 至 平成22年11月26日(金)	未定 (注) 4 .	平成22年11月30日(火)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成22年11月11日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成22年11月19日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成22年11月11日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成22年11月19日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成22年10月27日開催の取締役会において、平成22年11月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成22年12月1日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込み在先立ち、平成22年11月12日から平成22年11月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 丸ノ内支店	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成22年11月30日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
計	-	250,000	-

(注) 1. 平成22年11月11日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成22年11月19日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
287,500,000	7,000,000	280,500,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,250円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取金概算額280,500千円のうち、掲示板投稿監視事業（投稿監視業務、カスタマーサポート業務、オンラインゲームサポート業務）における新たな監視フィルタリングシステムのシステム開発等に平成23年9月期に82,063千円、平成24年9月期に69,400千円、平成25年9月期に69,400千円を充当する予定であります。新たに開発する監視フィルタリングシステムは、掲示板投稿監視事業において現在使用している監視フィルタリングシステムと比較してより精緻なシステムで、かつ、より多くの不適切なコメント等を効率的にチェックすることが可能となることから、監視業務の品質向上及び業務の効率化に資するものであります。

なお、残額につきましては、今後の事業拡大に伴い、当社大阪センター（47名収容可能）あるいは立川センター（91名収容可能）と同等規模の新センター（当社オペレーターが監視業務を行う業務センター）の設立等に充当する予定であります。具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取金概算額上限62,100千円については、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。
2. 掲示板投稿監視事業における監視フィルタリングシステム等のシステム開発の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成22年11月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	110,000	137,500,000	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号 株式会社ドリームインキュベータ 50,000株 東京都港区北青山二丁目5番1号 テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合 30,000株 東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号 東京中小企業投資育成株式会社 30,000株
計(総売出株式)	-	110,000	137,500,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,250円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名 称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自平成22年 11月22日(月) 至平成22年 11月26日(金)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9 番1号 野村証券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成22年11月19日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	54,000	67,500,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 54,000株
計(総売出株式)	-	54,000	67,500,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成22年10月27日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式54,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,250円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成22年 11月22日(月) 至 平成22年 11月26日(金)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である高谷康久（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成22年10月27日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式54,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 54,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2．
(4)	払込期日	平成22年12月28日（火）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成22年11月11日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成22年11月19日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成22年12月1日から平成22年12月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社ドリームインキュベータ及びテクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合、当社株主である夏目三法、グリー株式会社、今井理江、株式会社シーエー・モバイル、東森日出夫、みずほ証券株式会社、永徳克己、株式会社ベネッセホールディングス、夏目裕子、小田志門、荒池和史、境野秀彦及び濱野隆並びに貸株人である高谷康久は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成23年2月28日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成22年10月27日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

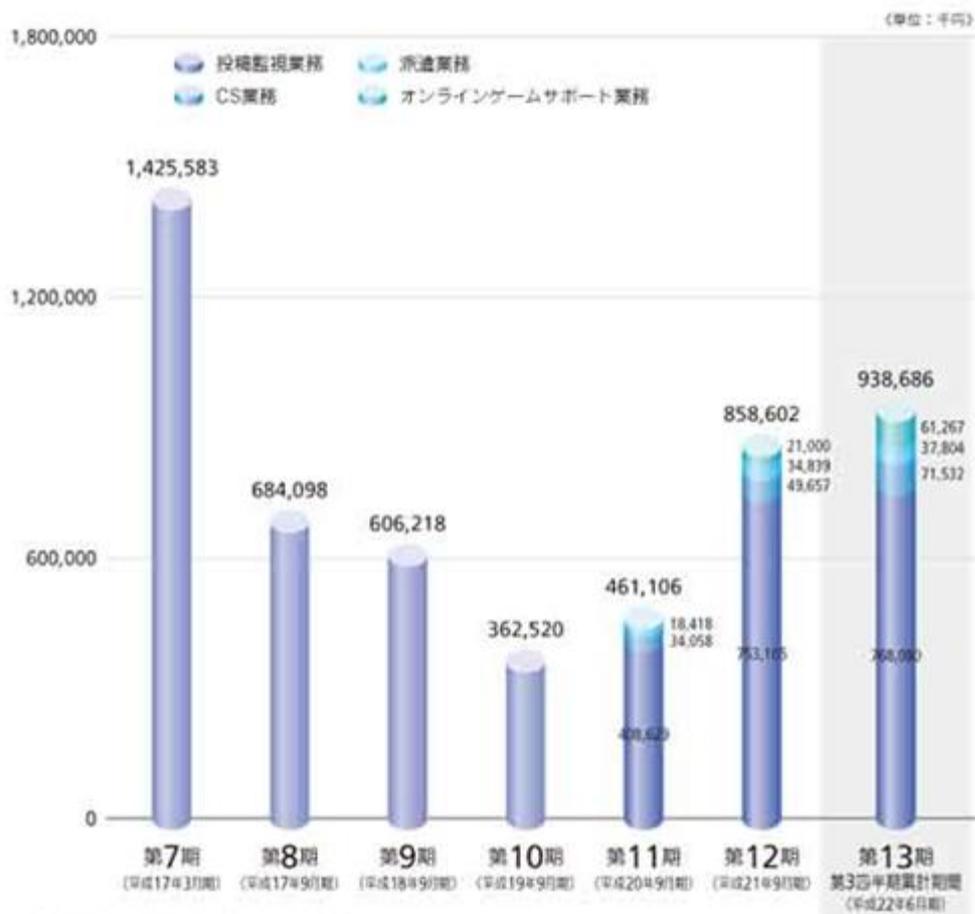
- (1) 表紙に当社の社章  **E-Guardian** を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
 詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

事業の概況

当社は、インターネットメディアを運営するクライアントに対し、当該インターネットメディアに投稿されるコメント等への監視サービスを提供する掲示板投稿監視事業を展開しております。

売上高構成



- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は、平成17年9月30日開催の臨時株主総会において、決算期を従来の3月31日から9月30日に変更いたしました。これに伴い、第8期の事業年度は、平成17年4月1日から平成17年9月30日までの6ヵ月間となっております。

2 業績等の推移

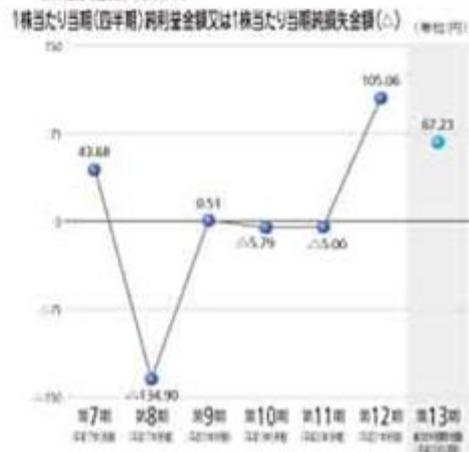
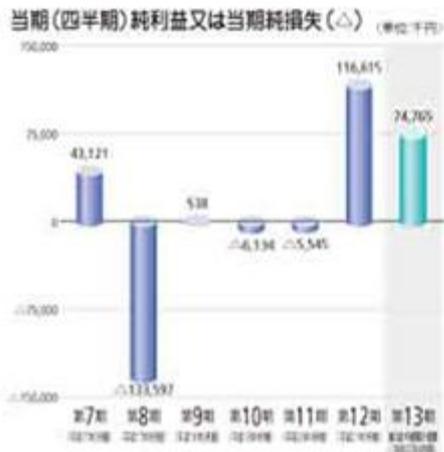
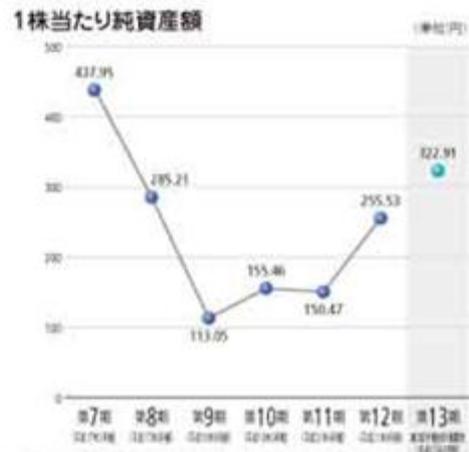
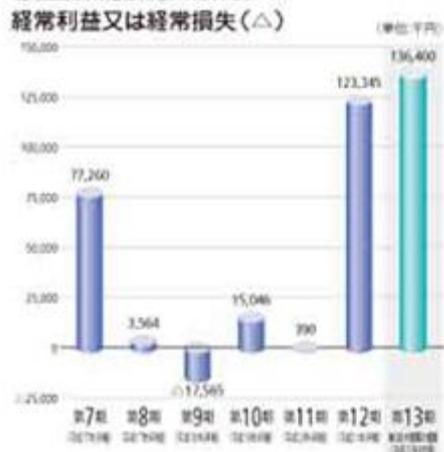
主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

目次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期第3半期
決算年月	平成17年3月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年6月
売上高	1,425,583	684,098	606,218	362,520	461,106	858,686	938,686
経常利益又は経常損失(△)	77,260	3,564	△17,565	15,046	390	123,345	136,400
当座(半年別)経常利益又は当座経常損失(△)	43,121	△133,597	538	△6,134	△5,545	116,615	74,765
控分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—	—
資本	89,250	89,250	89,250	119,250	119,250	119,250	120,250
発行済株式総数(株)	3,500	3,500	3,500	3,700	3,700	3,700	3,710
純資産	433,571	299,473	118,699	172,564	167,019	283,634	359,400
総資産	1,174,005	1,043,195	212,370	243,907	206,436	397,161	575,575
1株当たり純資産額(円)	131,385.22	85,563.84	31,914.74	46,639.17	45,140.43	76,658.07	96,873.48
1株当たり配当額(円)	5,000	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
当座(半年別)配当額(円)	13,103.03	△40,470.77	153.88	△1,737.47	△1,498.73	31,517.65	20,174.25
自己資本比率(%)	36.9	28.7	55.9	70.8	80.9	71.4	62.4
自己資本利益率(%)	9.8	—	0.3	—	—	51.8	23.3
株主収益率(%)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	38.2	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△33,628	149,620	149,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△7,179	△34,108	△18,622
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	△25,003	—	1,000
現金及び現金同等物の期末(当期末)残高	—	—	—	—	86,701	202,214	333,617
従業員数(人)	53	45	11	14	20	33	49
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(57)	(94)	(76)	(96)	(162)	(274)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第3四半期会計期間末以降、新株予約権の行使及び株式分割(株式1株につき300株)が行われ、発行済株式総数は1,352,700株となっております。
4. 第7期、第9期、第12期及び第13期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、新株予約権の効力はありますが、当該株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載していません。第8期、第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式数は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
5. 株主収益率は当該株式が非上場であるため記載していません。
6. 当社は、平成17年9月30日開催の臨時株主総会において、決算期を従来の9月31日から9月30日に変更いたしました。これに伴い、第8期の事業年度は、平成17年4月1日から平成17年9月30日までの6ヶ月間となっております。
7. 純資産額の算定にあたり、第9期から「貸借対当表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対当表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第5号)を適用しております。
8. 第13期第3四半期においては、売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、自己資本比率、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第13期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、総資産額、総負債額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、第13期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
9. 第11期、第12期及び第13期第3四半期の財務諸表及び四半期財務諸表については、金融持株引当第109条の2第1項の規定に基づき、東横監査法人の監査及び四半期レビューを受けておりますが、第7期、第8期、第9期及び第10期については、当該監査を受けておりません。
10. 控分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
11. 第8期、第10期及び第11期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載していません。
12. 各期の経営成績の主な変動要因は以下のとおりです。
- 第8期 平成17年9月30日をもって介護事業を株式会社カムテックに移管しております。また、当期売上高が前年度に比べ32.0%減少しておりますが、これは、決算期の変更により平成17年4月1日から平成17年9月30日までの6ヶ月間となっていることが要因であります。
- 第9期 当期純損失につきましては、平成17年9月末に退任した役員に役員退職金120,000千円を支払ったことが主因であります。株式会社エディオンとの間で結了した平成17年8月15日付分割契約に基づき、平成17年10月1日を分割期日として博多コンテンツ配付事業を会社分割により株式会社エディオンへ承継いたしました。その結果、収益事業により得られる収益よりサービス料システム開発費用が主となり、当期におきましては営業損失9,146千円、経常損失17,565千円を計上しております。しかし、事業整理の一環として博多コンテンツ事業を株式会社エディオンへ売却、人材派遣事業を株式会社フジスタッフへ一部売却、システムマーケティング事業を譲渡したことにより、事業譲渡利益58,229千円を計上し、当期純利益は538千円となりました。
- 第10期 当期の売上高が前年度に比べ、40.2%減少しておりますのは、第9期に事業整理を行った影響であります。労働基準監督署の指導により前年度末開束手当清算金9,350千円、大船が東横への事務所移転費用6,202千円等の計上により当期純損失134千円となっております。
- 第11期 種別別投資回収事業拡大のため、積極的に人員の新規採用や大阪センターの確保およびインフラ整備を行った結果、売上高は前年度に比べ29.2%の増加となりましたが、経常利益については前年度に比べ減少となりました。また、種別別投資回収事業を対象とした前年基準により当期純損失が5,545千円となっております。
13. 平成18年4月に子会社であるインターネットマネジメントシステム株式会社を譲り、博多投資回収事業を開始いたしました。平成18年4月には、子会社であるインターネットマネジメントシステム株式会社より、株式会社ホットスポット(イー・ガーディアン株式会社)へ種別別投資回収事業を一移管しております。
14. 当社は平成22年9月11日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。また、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者報告書「(新)上場申請のための有価証券届出書(第1号)」の作成上の留意点について(平成22年4月2日付東京証券取引所第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、譲渡修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、譲渡修正の数値のうち、第7期、第8期、第9期及び第10期の数値については、東横監査法人の監査を受けておりません。

目次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期第3半期
決算年月	平成17年3月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年6月
1株当たり純資産額(円)	437.95	285.21	113.05	155.46	150.47	255.53	322.91
1株当たり配当額(円)	16.67	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
当座(半年別)配当額(円)	43.68	△134.90	0.51	△5.79	△5.00	105.06	67.23
自己資本比率(%)	—	—	—	—	—	—	—



注1)当社は、平成17年4月30日現在の繰上償還金に於いて、決算報告期末の3月31日及び6月30日に発生した利息に於いて、繰上償還金発生後、平成17年4月1日付で平成17年4月30日までの6ヶ月間についております。

3 事業の内容

当社は、インターネットメディアを運営するクライアントに対し、当該インターネットメディアに投稿されるコメント等への監視サービスを提供する掲示板投稿監視事業を展開しております。

現在、WEB上には、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションが多数存在しており、ブログ・SNS・インターネット掲示板・ECサイト・オンラインゲーム等（以下、「インターネットメディア」という）は、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しております。

しかしながら、当該インターネットメディアに投稿されるコメント等の中には社会通念上不適切と考えられる内容や犯罪を誘引する内容が含まれる場合もあり、各種不適切なコメントをインターネットメディア上に掲載することは、当該インターネットメディアの評判等を毀損するだけでなく、ユーザーが被害に遭うことにつながります。

そこで、当社では、インターネットメディアを有人監視サービスによって監視することにより、インターネットメディア上に各種不適切なコメント等が掲載されることを防止しておりますが、投稿監視業務だけに特化するのではなく、投稿データの傾向や利用者属性を分析し、クライアントに対し、マーケティングや企画開発に利用可能な情報を提供するサービスも行っております。

掲示板投稿監視事業は、次の4つの業務に区分しております。

- 1：投稿監視業務
- 2：カスタマーサポート（以下、「CS」という）業務
- 3：派遣業務
- 4：オンラインゲームサポート業務

これらの4つの業務の具体的な内容については次のとおりです。

各業務の説明

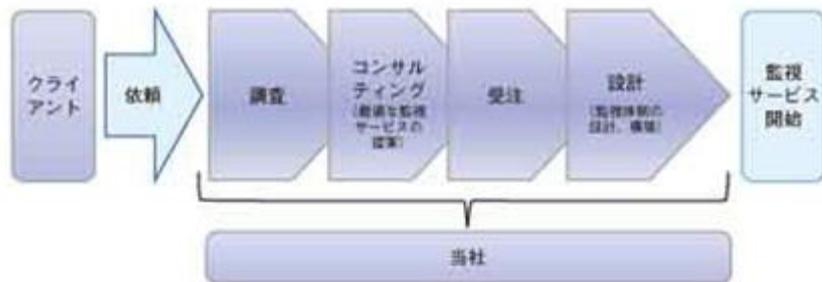
1：投稿監視業務

投稿監視業務では、インターネットメディアを運営する当社クライアントに対して、当該企業の要望に応じて一般利用者から投稿されたコメント、画像、動画等が違法の可能性のある内容、個人情報、誹謗中傷を含む内容でないか、インターネットメディアの評判、イメージ、ブランド等を損なう可能性がある内容ではないか、犯罪を誘引する内容ではないかをクライアントに代わって監視するサービスの提供を行っており、目視件数に応じて収入を得ております。

また、クライアントの多様な要望に応じる観点から、監視基準を持っていないクライアントに対して、顧客属性に対応した監視業務コンサルタントも行っております。

投稿監視業務の開始までのフローは、まず、インターネットメディアを運営するクライアントから投稿監視サービスに関する依頼を受け、当社が、当該クライアントの要望に基づき、予算や掲載基準の有無、ユーザー層、監視の時間帯などを調査します。その調査結果に基づいて、クライアントにとって最適な掲載基準や投稿監視サービスの運用方法について提案をします。

その後、受注が決定次第、当社内の監視体制の整備をし、当該クライアントの運営するインターネットメディアの投稿監視を開始するとともに、クライアントへ日次報告や週次報告、月次報告をすることで投稿の傾向や件数等のレポートを行いクライアントから収入を得ております。



なお、ここでいう「監視」とは、クライアントと取り決めた掲載基準に従い、当社センターに配備するインターネット端末から当社オペレーター（※）が、当該クライアントが運営するインターネットメディアを24時間365日「人の目」により目視チェックをし、投稿されたコメント等に対し、インターネット上に反映される前、もしくは、すでにインターネット上に反映されているコメントに対して掲載基準に合致するか否かを判断し、基準に合致しないコメント等を削除することをいいます。

当社では、掲載基準に合致するか否かを判断するために掲載基準定義書を作成しており、例えば、その中に個人情報削除基準を設定した場合、個人の住所については、都道府県・市区町村は掲載可、丁目番地以下は掲載不可とし、メールアドレス電話番号については、携帯メールアドレス・PCメールアドレス・電話番号・著名人の電話番号、アドレスの明記・問い合わせアドレスはすべて掲載不可とするなど具体的な項目ごとに掲載可否判定基準を設定しております。

当社では、判断誤りを低減するため、品質管理担当者が、判断誤りに対する改善策の検証、フォローを実施し、品質を維持、向上させるための体制を整備しております。

当社センター



以上のような事業活動により、当社は、悪質ユーザーを排除し、クライアントのインターネットメディアの健全化及び評判等の向上に努め、クライアントのインターネットメディアの活性化につなげております。

用語説明

（※）インターネットメディアに投稿されるコメント、画像などを掲載基準に合致するか否かを目視する当社臨時従業員、または、メールや電話によるテクニカルサポート業務を担当する当社臨時従業員。



投稿監視業務には、当業務に派生する以下の業務も含んでおります。

(a) 風評調査業務

インターネット上で公開されているブログや掲示板などの情報から、クライアントの企業や製品・サービスに対する風評等を調査する業務を行っております。

具体的には、検索エンジンにて特定ワードで検索をかけ、ヒットした内容を目視します。該当の投稿（例えば、ネガティブなワードや商品に関する評判）を拾い出し、クライアントに報告します。

(b) 広告審査業務

アフィリエイト広告を出稿している提携サイトについて、クライアントの要望に応じて各種法令に抵触するような記載内容や違法サイトへのリンクの有無などを監視し、クライアントに報告する業務を行っております。

2：CS業務

CS業務では、インターネットメディア利用者からのメールや電話によるテクニカルサポート業務及び入退会などの問い合わせ対応等のヘルプデスク業務を行っており、対応件数に応じて収入を得ております。

インターネットメディアにおいては、利用者からの問い合わせも多く、運営する当社クライアントに代わって対応しております。

また、すでに当社クライアントと投稿監視業務を請け負っている場合、掲載基準の取り決めを行っているため、操作方法に関する問い合わせやクレーム以外にも、ユーザーのアカウント停止やコメント削除に関する問い合わせの回答例も用意することができ、また、迅速に対応できます。

3：派遣業務

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律」に基づく厚生労働大臣の許可を受けて派遣スタッフを募集・登録し、企業へ派遣する「一般労働者派遣事業」を行っております。

インターネットメディアの監視業務を自社内で運営したいと考えているクライアントに対して、投稿監視業務を運営できる当社の人材を派遣し、派遣人材に応じて収入を得ております。

4：オンラインゲームサポート業務

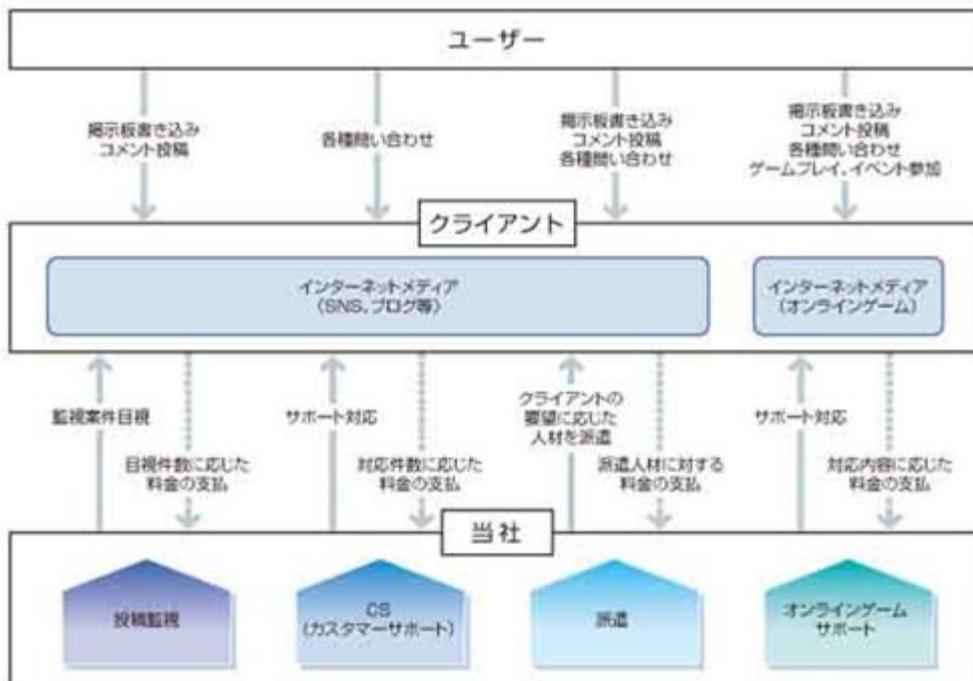
オンラインゲームでは、基本プレイが無料で提供されることが多くユーザーのスイッチングコストが低いため、オンラインゲームそのものの面白さに加え、運営するクライアント側での運営管理の品質低下（例えば、ゲーム内でのイベントの回数が少ない、不正ツールを使っているユーザーへの迅速な対応など）が、利用者の離脱傾向を左右する傾向にあります。そのため、オンラインゲームサポート業務では、インターネット上でのオンラインゲームを運営するクライアント向けにゲームマスター（※）業務をはじめ、ゲーム内およびWEBサイト上の掲示板等の投稿監視業務、サーバ監視業務、ユーザーからの通報・問い合わせ対応業務など、オンラインゲームの運営をサポートする各種業務全般の提供を行っており、対応内容に応じて収入を得ております。

用語説明

（※）オンラインゲームにおいて、ゲーム内特定地域でのキャラクター・イベント動作の観測チェックを行い、また、不正ユーザーへの対処やゲームユーザーからの要望対応、さらにゲームにログインレバトロールや誘導を行うサポートスタッフ。

事業系統図

当社の事業の系統図は以下のとおりであります。



第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年3月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
売上高 (千円)	1,425,583	684,098	606,218	362,520	461,106	858,602
経常利益又は経常損失 () (千円)	77,260	3,564	17,565	15,046	390	123,345
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	43,121	133,597	538	6,134	5,545	116,615
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	89,250	89,250	89,250	119,250	119,250	119,250
発行済株式総数 (株)	3,500	3,500	3,500	3,700	3,700	3,700
純資産額 (千円)	433,571	299,473	118,699	172,564	167,019	283,634
総資産額 (千円)	1,174,005	1,043,195	212,370	243,907	206,436	397,161
1株当たり純資産額 (円)	131,385.22	85,563.84	33,914.24	46,639.17	45,140.43	76,658.07
1株当たり配当額 (円)	5,000	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	13,103.03	40,470.77	153.88	1,737.47	1,498.73	31,517.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.9	28.7	55.9	70.8	80.9	71.4
自己資本利益率 (%)	9.8	-	0.3	-	-	51.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	38.2	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	33,628	149,620
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	7,179	34,108
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	25,003	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	86,701	202,214
従業員数 (人)	53	45	11	14	20	33
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔32〕	〔57〕	〔94〕	〔76〕	〔96〕	〔162〕

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第12期の期末以降、新株予約権の行使及び株式分割（株式1株につき300株）が行われ、発行済株式総数は1,352,700株となっております。

4. 第7期、第9期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

第8期、第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式数は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 当社は、平成17年9月30日開催の臨時株主総会において、決算期を従来の3月31日から9月30日に変更いたしました。これに伴い、第8期の事業年度は、平成17年4月1日から平成17年9月30日までの6ヶ月間となっております。

7. 純資産額の算定にあたり、第9期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

8. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けておりますが、第7期、第8期、第9期及び第10期については、当該監査を受けておりません。

9. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

10. 第8期、第10期及び第11期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

11. 各期の経営成績の主な変動要因は以下のとおりです。

第8期 平成17年9月30日をもって介護事業を株式会社カムテックに移管しております。

また、当期売上高が前年度に比べ52.0%減少しておりますが、これは、決算期の変更により平成17年4月1日から平成17年9月30日までの6ヶ月間となっていることが主要因であります。

当期純損失につきましては、平成17年9月末に退任した役員に役員退職金120,000千円を支払ったことが主要因であります。

第9期 株式会社エディアとの間で締結した平成17年8月15日付分割契約書に基づき、平成17年10月1日を分割期日として携帯コンテンツ配信事業を会社分割により株式会社エディアへ承継いたしました。その結果、収益事業により得られる収益よりもサービス運用費用が上回り、当期におきましては営業損失9,146千円、経常損失17,565千円を計上しております。しかし、事業整理の一環として携帯電話販売事業を株式会社菱和テレコムへ売却、人材派遣事業を株式会社フジスタッフへ一部売却、テレマーケティング事業を撤退したことにより、事業譲渡利益58,226千円を計上し、当期純利益は538千円となりました。

第10期 当期の売上高が前年度に比べ、40.2%減少しておりますのは、第9期に事業整理を行った影響であります。労働基準監督署の指導により過年度時間外手当清算金9,350千円、大阪から東京への事務所移転費用6,202千円等の計上により当期純損失6,134千円となっております。

第11期 掲示板投稿監視事業拡大のため、積極的に人員の新規採用や大阪センターの増床およびインフラ整備を行った結果、売上高は前年度に比べ27.2%の増加となりましたが、経常利益については前年度に比べ減少となりました。また、棚卸資産や固定資産を対象とした除却処理により当期純損失が5,545千円となっております。

12. 平成15年4月に子会社であるインターネットマネジメントシステム株式会社を通じ、掲示板投稿監視事業を開始いたしました。平成16年4月には、子会社であるインターネットマネジメントシステム株式会社より、株式会社ホットポット（現イー・ガーディアン株式会社）へ掲示板投稿監視事業を一部移管しております。

13. 当社は平成22年9月11日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、遡及修正の数値のうち、第7期、第8期、第9期及び第10期の数値については、東陽監査法人の監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年3月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
1株当たり純資産額 (円)	437.95	285.21	113.05	155.46	150.47	255.53
1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額） (円)	16.67 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	43.68	134.90	0.51	5.79	5.00	105.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-

2【沿革】

当社の創業者である夏目三法は、平成9年11月に大阪府大阪市西区にて「ホットポット」を創業し、ホームページ制作及びマルチメディアコンテンツプロバイダーとして、無料レンタル掲示板事業、レンタルサーバ事業を開始しました。その後、平成10年5月に資本金10,000千円で「株式会社ホットポット」を設立しました。当社設立以降の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
平成10年5月	大阪府大阪市西区西本町二丁目4番10号に株式会社ホットポット（資本金10,000千円）を設立
平成10年7月	DDIポケット（現Willcom）（PHS）端末上で携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
平成11年4月	EZ-web公式コンテンツ及びJ-sky（現Yahoo!ケータイ）公式コンテンツにて、携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
平成12年1月	i-mode公式コンテンツにて携帯コンテンツ配信事業として公式コンテンツサービス開始
平成12年4月	本社を大阪府大阪市港区弁天一丁目2番1号に移転
平成13年6月	コールセンター事業開始
平成13年12月	人材派遣事業開始
平成15年3月	携帯電話販売事業の営業権を株式会社カムテックから取得 石油卸業を営む株式会社カムテックの発行済株式の全部を取得し子会社化 情報システム開発を営む株式会社三太（その後社名をインターネットマネジメントシステム株式会社に変更）の発行済株式の全部を取得し子会社化
平成15年4月	当社グループ内でインターネット掲示板における掲示板投稿監視事業を開始
平成15年6月	人材派遣業の営業権を横河キューアンドエー株式会社（現キューアンドエー株式会社）から取得
平成16年4月	当社グループ内でソフトウェア開発を行うため当社100%子会社として株式会社BQを設立
平成16年8月	本社を大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号に移転
平成17年9月	当社と事業の相乗効果が望めないため、子会社である株式会社カムテックの発行済株式数の全部を譲渡 当社と事業の相乗効果が望めないため、子会社である株式会社BQの発行済株式数の全部を譲渡
平成17年10月	イー・ガーディアン株式会社に商号変更 携帯コンテンツ配信事業を会社分割により株式会社エディアへ承継
平成18年6月	携帯電話販売事業を事業整理の一環として株式会社菱和テレコムに売却
平成18年7月	人材派遣事業を事業整理の一環として株式会社フジスタッフに一部売却
平成18年10月	本社を東京都港区麻布十番一丁目2番3号に移転（旧本社を大阪センターへ） 本社に東京センター開設
平成19年2月	大阪センターを大阪市北区梅田一丁目1番3号に移転
平成19年9月	子会社であるインターネットマネジメントシステム株式会社を清算
平成21年3月	東京都立川市曙町に立川センターを開設
平成21年4月	掲示板投稿監視事業の一環としてオンラインゲームサポート業務開始

3【事業の内容】

当社は、インターネットメディアを運営するクライアントに対し、当該インターネットメディアに投稿されるコメント等への監視サービスを提供する掲示板投稿監視事業を展開しております。

現在、WEB上には、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションが多数存在しており、ブログ・SNS・インターネット掲示板・ECサイト・オンラインゲーム等（以下、「インターネットメディア」という）は、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しております。しかしながら、当該インターネットメディアに投稿されるコメント等の中には社会通念上不適切と考えられる内容や犯罪を誘引する内容が含まれる場合もあり、各種不適切なコメントをインターネットメディア上に掲載することは、当該インターネットメディアの評判等を毀損するだけでなく、ユーザーが被害に遭うことにつながります。

そこで、当社では、インターネットメディアを有人監視サービスによって監視することにより、インターネットメディア上に各種不適切なコメント等が掲載されることを防止しておりますが、投稿監視業務だけに特化するのではなく、投稿データの傾向や利用者属性を分析し、クライアントに対し、マーケティングや企画開発に利用可能な情報を提供するサービスも行っております。

掲示板投稿監視事業は、次の4つの業務に区分しております。

- 1：投稿監視業務
- 2：カスタマーサポート（以下、「CS」という）業務
- 3：派遣業務
- 4：オンラインゲームサポート業務

これらの4つの業務の具体的内容については次のとおりです。

[1：投稿監視業務]

投稿監視業務では、インターネットメディアを運営する当社クライアントに対して、当該企業の要望に応じて一般利用者から投稿されたコメント、画像、動画等が違法の可能性のある内容、個人情報、誹謗中傷を含む内容でないか、インターネットメディアの評判、イメージ、ブランド等を損なう可能性がある内容ではないか、犯罪を誘引する内容ではないかをクライアントに代わって監視するサービスの提供を行っており、目視件数に応じて収入を得ております。

また、クライアントの多様な要望に応じる観点から、監視基準を持っていないクライアントに対して、顧客属性に対応した監視業務コンサルタントも行っております。

投稿監視業務の開始までのフローは、まず、インターネットメディアを運営するクライアントから投稿監視サービスに関する依頼を受け、当社が、当該クライアントの要望に基づき、予算や掲載基準の有無、ユーザー層、監視の時間帯などを調査します。その調査結果に基づいて、クライアントにとって最適な掲載基準や投稿監視サービスの運用方法について提案をします。

その後、受注が決定次第、当社内の監視体制の整備をし、当該クライアントの運営するインターネットメディアの投稿監視を開始するとともに、クライアントへ日次報告や週次報告、月次報告をすることで投稿の傾向や件数等のレポートを行いクライアントから収入を得ております。

なお、ここでいう「監視」とは、クライアントと取り決めた掲載基準に従い、当社センターに配備するインターネット端末から当社オペレーター（ ）が、当該クライアントが運営するインターネットメディアを24時間365日「人の目」により目視チェックをし、投稿されたコメント等に対し、インターネット上に反映される前、もしくは、すでにインターネット上に反映されているコメントに対して掲載基準に合致するか否かを判断し、基準に合致しないコメント等を削除することをいいます。

当社では、掲載基準に合致するか否かを判断するために掲載基準定義書を作成しており、例えば、その中に個人情報削除基準を設定した場合、個人の住所については、都道府県・市区町村は掲載可、丁目番地以下は掲載不可とし、メールアドレス電話番号については、携帯メールアドレス・PCメールアドレス・電話番号・著名人の電話番号、アドレスの明記・問い合わせアドレスはすべて掲載不可とするなど具体的な項目ごとに掲載可否判定基準を設定しております。

当社では、判断誤りを低減するため、品質管理担当者が、判断誤りに対する改善策の検証、フォローを実施し、品質を維持、向上させるための体制を整備しております。

以上のような事業活動により、当社は、悪質ユーザーを排除し、クライアントのインターネットメディアの健全化及び評判等の向上に努め、クライアントのインターネットメディアの活性化に繋げております。

用語説明

（ ）インターネットメディアに投稿されるコメント、画像などを掲載基準に合致するか否かを目視する当社臨時従業員、または、メールや電話によるテクニカルサポート業務を担当する当社臨時従業員。

投稿監視業務には、当業務に派生する以下の業務も含まれております。

(a) 風評調査業務

インターネット上で公開されているブログや掲示板などの情報から、クライアントの企業や製品・サービスに対する風評等を調査する業務を行っております。

具体的には、検索エンジンにて特定ワードで検索をかけ、ヒットした内容を目視します。該当の投稿（例えば、ネガティブなワードや商品に関する評判）を拾い出し、クライアントに報告します。

(b) 広告審査業務

アフィリエイト広告を出稿している提携サイトについて、クライアントの要望に応じて各種法令に抵触するような記載内容や違法サイトへのリンクの有無などを監視し、クライアントに報告する業務を行っております。

[2 : C S 業務]

C S 業務では、インターネットメディア利用者からのメールや電話によるテクニカルサポート業務及び入退会などの問い合わせ対応等のヘルプデスク業務を行っており、対応件数に応じて収入を得ております。

インターネットメディアにおいては、利用者からの問い合わせも多く、運営する当社クライアントに代わって対応しております。

また、すでに当社クライアントと投稿監視業務を請け負っている場合、掲載基準の取り決めを行っているので、操作方法に関する問い合わせやクレーム以外にも、ユーザーのアカウント停止やコメント削除に関する問い合わせの回答例も用意することができ、また、迅速に対応できます。

[3 : 派遣業務]

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律」に基づく厚生労働大臣の許可を受けて派遣スタッフを募集・登録し、企業へ派遣する「一般労働者派遣事業」を行っております。

インターネットメディアの監視業務を自社内で運営したいと考えているクライアントに対して、投稿監視業務を運営できる当社の人材を派遣し、派遣人材に応じて収入を得ております。

[4 : オンラインゲームサポート業務]

オンラインゲームでは、基本プレイが無料で提供されることが多くユーザーのスイッチングコストが低いため、オンラインゲームそのものの面白さに加え、運営するクライアント側での運営管理の品質低下（例えば、ゲーム内でのイベントの回数が少ない、不正ツールを使っているユーザーへの迅速な対応など）が、利用者の離脱傾向を左右する傾向にあります。そのため、オンラインゲームサポート業務では、インターネット上でのオンラインゲームを運営するクライアント向けにゲームマスター（ ）業務をはじめ、ゲーム内およびWEBサイト上の掲示板等の投稿監視業務、サーバ監視業務、ユーザーからの通報・問い合わせ対応業務など、オンラインゲームの運営をサポートする各種業務全般の提供を行っており、対応内容に応じて収入を得ております。

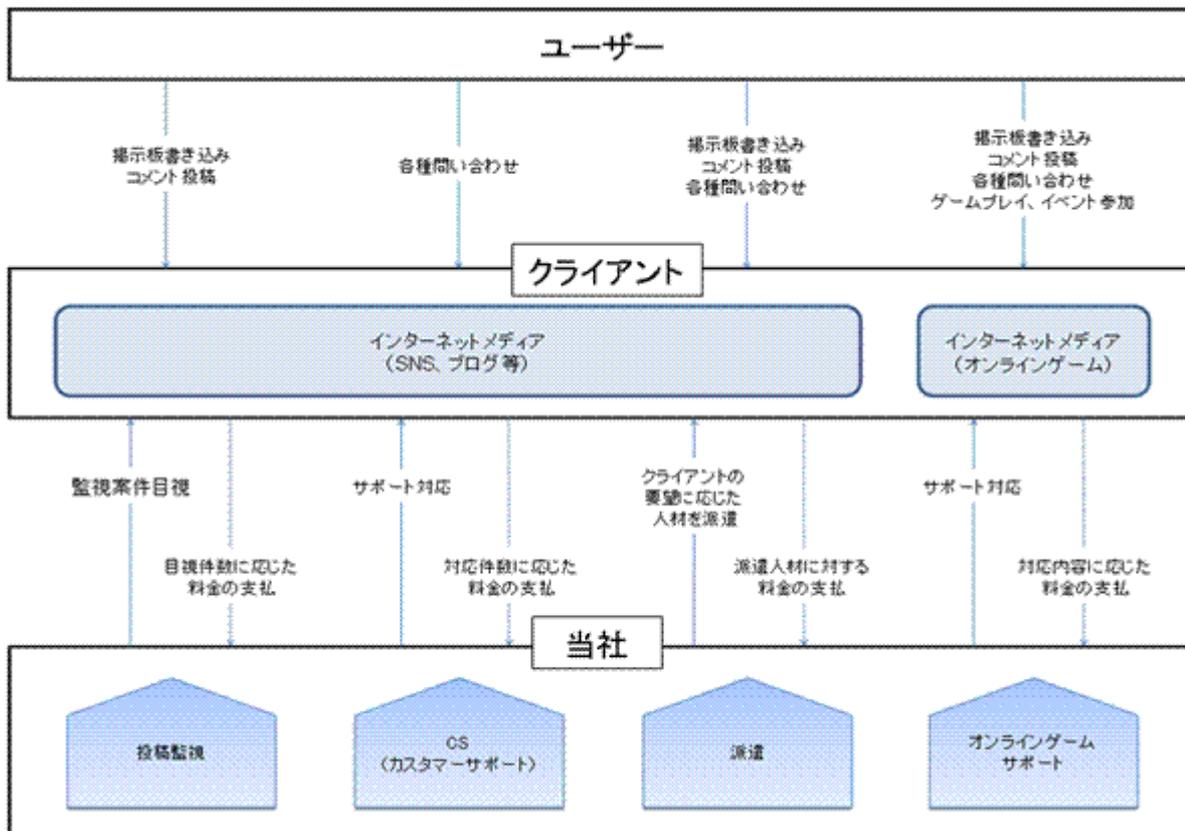
用語説明

() オンラインゲームにおいて、ゲーム内特定地域でのキャラクター・イベント動作の観測チェックを行い、ま

た、不正ユーザーへの対処やゲームユーザーからの要望対応、さらにゲームにログインしパトロールや誘導を行うサポートスタッフ。

[事業系統図]

当社の事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
49 〔238〕	32.0	1.1	4,394,008

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。
4. 最近1年間において、事業の拡大により正社員が16名、臨時従業員が76名増加しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

当事業年度における我が国の経済は、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れが懸念される中、生産活動が極めて低い水準にあり、雇用の大幅な調整が懸念されるなど、急速な悪化が続いており引き続き厳しい状況にあります。

一方で、国内のインターネット関連市場におきましては、ブロードバンド環境の普及や携帯電話の高速データ通信や定額料金制の普及等を背景に引き続き市場成長が継続しております。

また、掲示板やブログ・SNSなどのコミュニティサイトを含むインターネットメディアの活性化が進む一方で、フィルタリングへの取組みなどサイトの安全性を求める声は一層高まりを見せており、ユーザーが安心して利用できるよう監視サービスのニーズはますます増加傾向にあります。

このような環境のもと、当事業年度におきましては、監視サービスのニーズに対応すべく、監視要員の増員や新センターの開設など、投稿監視業務の拡大に努めてまいりました。加えて、CS業務や風評調査業務、広告審査業務といった既存のインフラを利用した周辺業務についても積極的に取り組むと同時に、第3四半期において開始したオンラインゲームサポート業務の拡大に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は858,602千円（前年同期比86.2%増）、営業利益は123,107千円（前年同期比123,034千円増）、経常利益は123,345千円（前年同期比122,955千円増）、当期純利益は116,615千円（前年同期比122,160千円増）となりました。

業務の種類別の業績は以下のとおりであります。

投稿監視業務におきましては、コミュニティサイトに対する監視サービスの必要性がより一層高まりを見せており、大手クライアントからの新規案件の獲得、既存顧客との取引拡大に努めました。その結果、売上高は753,105千円（前年同期比84.3%増）となりました。

CS業務におきましては、既に投稿監視業務を受注しているクライアントを中心に営業活動を展開し、取引拡大に努めました。その結果、売上高は49,657千円（前年同期比45.8%増）となりました。

派遣業務におきましては、既存顧客との取引拡大に努めました。その結果、売上高は34,839千円（前年同期比89.2%増）となりました。

オンラインゲームサポート業務におきましては、オンラインゲームを運営するクライアントに対し、ゲームマスター業務などオンラインゲームの運営をサポートする各種業務全般の提供を第3四半期より開始致しました。その結果、売上高は21,000千円となりました。

当第3四半期累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

当第3四半期累計期間における我が国経済は、海外経済の緩やかな回復傾向や国内外の景気対策を背景に一部持ち直しの動きが見られるものの、企業収益や個人消費の低迷など、依然として不安定な状況にあります。

また、生産活動においても極めて低い水準にあり、雇用の大幅な調整が懸念されるなど、急速な悪化が続いており引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。

一方では、国内のインターネット関連市場におきましては、ブロードバンド環境の普及や携帯電話の高速データ通信定額料金制の普及等を背景に引き続き市場成長が継続しており、インターネットが生活に与える影響力はさらに拡大していくものと思われれます。とりわけ、インターネットにおける掲示板やブログ・SNSなどのコミュニティサイトの活性化が進む一方で、携帯電話業界では積極的にフィルタリングに取り組むなど、サイトの安全性を求める声は一層高まりを見せており、ユーザーが安心して利用できる監視サービスのニーズはますます増加傾向にあります。

このような環境のもと、当第3四半期累計期間におきましては、監視サービスのニーズに対応すべく、監視要員を増員し、平成22年4月には東京センターを拡張することで掲示板投稿監視事業の拡大に努めるとともに、顧客のプロモーション支援として投稿データの傾向分析や利用者属性の分析等によるサイト活性化の提案を行い競合他社との差別化を図りました。

さらに、投稿監視業務に派生する業務としてアフィリエイト広告を出稿している提携サイトについて、クライアントの要望に応じて各種法令に抵触するような記載内容や違法サイトへのリンクの有無などを監視し、報告する広告審査業務を開始致しました。

また、前事業年度において開始したオンラインゲームサポート業務については、培ったノウハウを活かし新規案件の獲得に注力致しました。

加えて、当第3四半期累計期間におきましては自社サイトのリニューアルやリスティング広告の強化等のプロモーション活動を積極的に行い事業の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は938,686千円、営業利益は135,796千円、経常利益は136,400千円、四半期純利益は74,765千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度と比べ115,512千円増加し、202,214千円（前年同期比133.2%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は149,620千円（前年同期は33,628千円の支出）となりました。これは主に、売上高の増加に伴う売上債権の増加41,977千円があったものの、税引前当期純利益の計上117,831千円、従業員給与の締日変更等による未払金の増加50,958千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は34,108千円（前年同期比375.1%増）となりました。これは主に、新センター開設に伴う建物附属設備やPCなどの有形固定資産の取得による支出23,583千円、新センターの保証金の差入による支出10,721千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

当第3四半期累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日）

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、当第3四半期累計期間末には、333,617千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況の主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、149,026千円となりました。これは主に、売上債権の増加23,617千円の減少要因はあったものの、税引前四半期純利益132,763千円の計上や未払金の増加額38,850千円の増加要因があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、18,622千円となりました。これは主に、本社増床等に伴う有形固定資産の取得による支出13,363千円、敷金保証金差し入れによる支出5,721千円の要因があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,000千円となりました。これは、株式の発行による収入1,000千円の資金の増加要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産に該当する事項はありませんので生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社の投稿監視事業は、主に一般利用者から投稿されたコメント、画像等により業務が実施され、その処理件数に対して課金するシステムを採用しているとともに、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度及び当第3四半期累計期間における販売実績を業務の種類別に示すと、次のとおりであります。

業務の種類	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
投稿監視業務	753,105	184.3	768,080
C S業務	49,657	145.8	71,532
派遣業務	34,839	189.2	37,804
オンラインゲームサポート業務	21,000	-	61,267
合計	858,602	186.2	938,686

(注) 1. 最近2事業年度及び当第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
グリー株式会社	67,739	14.7	147,615	17.2	359,880	38.3
株式会社ベネッセコーポレーション	107,758	23.4	141,189	16.4	105,890	11.3
株式会社サミーネットワークス	6,666	1.4	86,559	10.1	43,954	4.7
株式会社レーベルゲート	80,679	17.5	58,409	6.8	25,591	2.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社では下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

(1) 業界内における地位の確立

主力事業である掲示板投稿監視事業は、顧客、メディアとも次第に認知度が高まり、今後更なる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化といった市場の成長に伴う課題も浮きび上がってきつつあります。当社では、監視体制の更なる充実による高品質なサービスの提供を行うとともに、引き続き顧客基盤を広げるため営業戦略の強化を図りブランドイメージを浸透させ、業界内における地位を確立させていく方針であります。

(2) システム及び内部管理体制の更なる強化

当社の業容拡大を支えていくためには、増加している投稿件数や管理レポートを安定的かつ効率的に処理するための技術開発及び運用体制を確立するとともに、当社全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、従来以上に重要であると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに内部管理体制の充実を図る方針であります。

(3) 当社の立地、人材について

当社は、インターネットへの習熟度が高く、首都圏や都市部で流行している文化・ファッション等にも知識のある人材を採用して高い品質のサービス提供を行い、顧客満足度を高めることが重要と考えております。

このような人材の登用や当社クライアントとの密な連携を考慮し、当社は、現在、センターを東京（港区及び立川市）、大阪の3拠点に設けております。

また、当社では、各業務を展開していく上で、多数のオペレーターを雇用しておりますが、より高い品質のサービスを提供するために、30項目を超える採用基準を設け厳選採用を実施し、入社後の研修も充実させております。

まず、入社時に個人ごとに判断基準がぶれないよう掲載基準についての研修を実施します。その後、掲載基準が変わった場合や、オペレーターの担当業務が変わった場合に、都度、研修を実施しております。

さらに、制服着用の義務化などの職場環境や処遇制度の整備をし、退職率を抑え、平均勤続年数を1年以上にすることによりオペレーターの習熟度を向上させております。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況・経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

特定の取引先への依存について

当社の掲示板投稿監視事業においては、大手クライアントからの受注で収益の安定化を図っておりますが、グリーン株式会社に対する掲示板投稿監視事業の販売実績が第11期は14.7%、第12期は17.2%、第13期第3四半期累計期間は38.3%を占め、他のクライアントよりも高くなっております。従いまして、グリーン株式会社の事業方針の変更または事業動向によっては、当社の事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

競合について

投稿監視市場には当社と競合にある会社が数社ありますが、今後の成長が期待される市場であるため、国内外の多数の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。当社に比べ、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、より高い知名度を有する会社等が新規参入するなど他社との競合状況が激化した場合には、価格の下落、または、競争価格以外の要因でも受注を失う恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

新技術の出現について

IT関連技術は技術革新の進歩が速く、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが変化し、新技術が相次いで登場しております。これらの新技術等への対応が遅れた場合、当社の提供するサービスが陳腐化・不適応化し、業界内での競争力低下を招く恐れがあります。その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

設備及びネットワークの安全性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社設備及びネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。掲示板投稿監視事業はインターネットを通じて提供しているため、システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味しており、設備面で電源の二重化やファイアウォールの設置、ネットワークの監視など、障害の発生を未然に防止するべく最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどの行為、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社の設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に支障が生じることが考えられ、当社業績に重要な影響が生じる可能性があります。

インターネット利用者及びWe b2.0()メディアの衰退について

当社の主力事業である掲示板投稿監視事業の多くは、ブログやSNSなどWe b2.0と呼ばれるメディアに対するサービスであります。現在は消費者の多くがインターネットを通じてWe b2.0メディアの積極的利用を行っており、それに比例して当社の掲示板投稿監視事業に対するニーズも高まっております。

しかしながら、将来においてインターネットに代わる新たなサービスが提供され消費者がインターネットを利用する機会が減少した場合や、We b2.0メディアそのものの利用者数が減少した場合には、インターネットメディアに対するコメント等の投稿数が減少することが予想されるため、当社の業績に重要な影響が生じる可能性があります。

...従来のウェブによるサービスを越えた活用が可能になる次世代ウェブ概念の総称。一方向的な情報提供だけでなく、情報利用者の評価などを情報として蓄積したり、複数のサービスを容易に組み合わせたりすることによって、利用者が情報を自由に整理できるという特長があるとされている。

個人情報の流出について

当社が顧客向けに提供するサービスにおいて、個人情報や画像データ、コメント等をサーバ上へ保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性は存在しております。

このような個人情報の流出等が発生した場合、当社に対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社が社会的信用を失う可能性があります。

(2) 法的規制について

労働者派遣法について

当社の売上のうち、「派遣業務」は、人材派遣による売上であります。当社は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を取得しており、労働者派遣法に基づく規制を受けております。

当社は法令を遵守し、事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、または関連法令や解釈が変更になった場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

社会保険制度の改定による業績変動について

本書提出日現在、当社は社会保険の加入条件に該当する従業員の完全加入を行っておりますが、平成16年の年金制度改革により標準報酬月額に対する厚生年金保険料の会社負担率は平成21年12月現在の1,000分の78.52から平成29年まで1,000分の1.77ずつ引き上げられ、平成29年以降は1,000分の91.5まで上昇することが予定されております。

当該社会保険料の改定は、今後の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

インターネット関連法令については、当社自身が遵守しなければならない法令はごく限られておりますが、当社が受注するクライアントが遵守しなければならない法令は多数存在しております。当社が監視するサイトにおいて重大な掲載可否判断誤り等のミスを犯した場合、クライアントに対する信用が下がり、クライアントから契約解消や取引停止を言い渡され、間接的に経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営体制に関するリスク

小規模組織であることについて

当社は、平成22年9月末現在、取締役5名、監査役3名、従業員49名、臨時従業員291名と少人数による組織編成となっております。内部管理体制についても当該規模に応じたものになっており、今後の事業拡大に対応して、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針であります。しかしながら、内部管理に係る人員の確保、内部管理体制の強化が順調に進まない場合、当社の業務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

有能な人材の確保や育成について

当社は、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社の属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社の人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたす可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社の競争力に影響を与える可能性があります。

オペレーター確保について

当社の業務は実務部分を大量に雇用した臨時従業員であるオペレーターに拠っております。オペレーターの確保及び育成には万全を期しておりますが、何らかの理由でオペレーターの雇用に支障をきたした場合には、当社の円滑な業務の遂行及び積極的な受注活動が阻害される恐れがあります。

内部管理体制について

当社は、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルール of 遵守を当社の行動基準として定めるとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無でないため、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) その他

掲示板投稿監視事業に特化してから間もないことについて

当社は、平成10年5月に前身であります株式会社ホットポットを設立し、マルチメディアコンテンツプロバイダーとして主に携帯コンテンツ配信事業を行なっておりましたが、平成17年10月に株式会社エディアに当該事業を分割することにより、事業内容が大幅に変更となり、また、掲示板投稿監視事業に特化してから間もないことから、当社の期間業績比較を行うための十分な財務数値を得ることができません。また、当社の過年度の営業成績は、今後の当社の成長性を判断する材料としては慎重に検討される必要があります。

なお、参考として以下に過去の投稿監視事業の売上を記載しますが、第7期、第8期、第9期及び第10期については非監査であります。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年3月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月
(千円) 掲示板投稿監視事業	35,448	44,354	194,927	342,426	461,106	858,602

ベンチャーキャピタル等の当社株式保有比率について

本書提出日現在における投資事業会社、ベンチャーキャピタル等（以下、「VC等」という。）は当社株式総数の33.4%を保有しております（潜在株式数を含む）。一般的に、VC等による当社株式の所有目的は、株式公開後に当社株式を売却してキャピタルゲインを得ることであることから、VC等は当社の株式公開後において所有する株式の全部または一部を売却することが想定されます。

なお当該株式売却により、短期的に需給バランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。一方で、当社は現在、成長過程にあり、経営基盤の強化及び事業拡大に向けて、内部留保の充実を図ることが必要であります。

今後の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、柔軟な対応を行っていく所存であります。現時点において、配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款で定めております。

資金使途について

今回、当社が計画している公募増資による調達資金につきましては、システム開発等に充当するとともに、今後の事業拡大に備え、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。しかしながら、当社の事業環境の変化に応じて、現在計画している資金使途を変更する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来事象に関する予測・見通し等は、本書提出日現在において判断したものであり、それらには不確実性が内在し将来の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

（資産の部）

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比較して190,725千円増加し397,161千円（前年同期比92.4%増）となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して169,213千円増加し337,995千円となりました。これは、現金及び預金の増加（前年同期比115,512千円増）、投稿監視業務の売上高増加に伴う売掛金の増加（前年同期比41,563千円増）によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して21,512千円増加し59,165千円となりました。主に新センター開設及び大阪センター改修に伴う工具、器具及び備品の増加（前年同期比11,502千円増）、投資その他の資産は新センター開設に伴う保証金等の増加（前年同期比10,527千円増）によるものであります。

（負債の部）

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して74,109千円増加し113,526千円（前年同期比188.0%増）となりました。

主な要因は、従業員の給与の締日変更による未払金の増加（前年同期比51,826千円増）、未払消費税等の増加（前年同期比15,278千円増）及び当期純利益増加による未払法人税等の増加（前年同期比11,140千円増）によるものであります。

（純資産の部）

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比較して116,615千円増加し、283,634千円（前年同期比69.8%増）となりました。

これは、当期純利益116,615千円の計上によるものであります。なお、資本金及び資本剰余金は前事業年度末から変動はありません。

当第3 四半期累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日）

当第3 四半期累計期間末の総資産は575,575千円となり、前事業年度末に比べて178,414千円増加致しました。これは主に、売上の増加に伴う現金及び預金の増加、売上債権の増加によるものであります。

（資産の部）

流動資産は、前事業年度末に比べ49.4%増加し、505,082千円となりました。これは主に、売上の増加に伴い売掛金が25,602千円増加、及び現金及び預金が131,403千円増加したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べ19.1%増加し、70,493千円となりました。これは主に、本社増床等に伴い建物附属設備が7,189千円増加、及び敷金が5,259千円増加したことによります。

（負債の部）

流動負債は、前事業年度末に比べ90.4%増加し、216,175千円となりました。これは主に、従業員増加に伴う未払金が39,292千円増加、及び当期純利益の増加に伴い未払法人税等が52,534千円増加したことによります。固定負債の増減及び残高はありません。

（純資産の部）

純資産合計は、前事業年度末に比べ26.7%増加し、359,400千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により74,765千円増加したことによります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

（売上高）

当事業年度末における売上高は前事業年度と比較して397,495千円増加し、858,602千円（前年同期比86.2%増）となりました。主な要因は、掲示板投稿監視事業の投稿監視業務において、新規顧客の獲得及び既存顧客との取引拡大によるものであります。

（売上総利益）

当事業年度末の売上原価は、人員の増加等により労務費が大幅に増加したことにより前事業年度と比較して246,916千円増加し、509,490千円（前年同期比94.0%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上総利益は、349,111千円（前年同期比75.8%増）となりました。

（営業利益）

当事業年度の販売費及び一般管理費は、給料手当、役員報酬などが増加したため、前事業年度と比較して27,544千円増加し、226,004千円（前年同期比13.9%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の営業利益は123,107千円（前年同期は73千円）となりました。

（経常利益）

当事業年度の営業外収益は前事業年度と比べ202千円減少し238千円となりました。営業外費用は前事業年度と比べ123千円減少しました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は123,345千円（前年同期は390千円）となりました。

（当期純利益）

特別損益については、前年に実施した過年度時間外手当清算に伴う債務免除益503千円を特別利益として、固定資産除却損3,799千円及び過年度損益修正損として過年度時間外手当清算金1,820千円等を特別損失として計上致しました。

また、税務上の繰越欠損金が存在していたため、法人税等は1,215千円の計上と少なくなっております。

以上の結果、税引前当期純利益は117,831千円となり、当期純利益は116,615千円（前年同期は 5,545千円）となりました。

なお、税務上の繰越欠損金は当事業年度において全額解消しております。

当第3四半期累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日）

（売上高）

第3四半期累計期間における売上高は938,686千円となりました。主な要因は、掲示板投稿監視事業の投稿監視業務において、新規顧客の獲得及び既存顧客との取引拡大によるものであります。

（売上総利益）

第3四半期累計期間における売上原価は、業容拡大に伴う人件費の増加により580,785千円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上総利益は、357,900千円となりました。

（営業利益）

第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、業容拡大に伴う人件費等が増加したため、222,104千円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業利益は135,796千円となりました。

（経常利益）

第3四半期累計期間の営業外収益は604千円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経常利益は136,400千円となりました。

（当期純利益）

特別損益については、固定資産除却損1,363千円及び過年度損益修正損として過年度時間外手当清算金2,273千円等を特別損失として計上致しました。

以上の結果、税引前四半期純利益は132,763千円となり、四半期純利益は74,765千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度と比べ115,512千円増加し、202,214千円（前年同期比133.2%増）となりました。

当社の資金の流動性は、当社の場合、収入及び支出がほぼ同じサイクルであることから、支出が先になった場合でも現預金に貯蓄があるため、資金は確保されていると判断しております。また、現在は、有利子負債もなく財務的には安全性も健全であると考えております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は149,620千円（前年同期は、33,628千円の支出）となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上117,831千円、給与の締日変更等による未払金の増加額50,958千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は34,108千円（前年同期比375.1%増）となりました。これは主に、新センター開設及び大阪センター改修に伴う有形固定資産の取得による支出23,583千円、新センター開設に伴う保証金の差入による支出10,721千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

当第3四半期累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日）

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、当第3四半期累計期間末には、333,617千円となりました。

当社の資金の流動性は、当社の場合収入及び支出がほぼ同じサイクルであることから、支出が先になった場合でも、現預金に貯蓄があるため、資金は確保されていると判断しております。また、現在は、有利子負債もなく財務的には安全性も健全であると考えております。

各キャッシュ・フローの状況の主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、149,026千円となりました。これは主に、売上債権の増加23,617千円の減少要因はあったものの、税引前四半期純利益132,763千円の計上や未払金の増加額38,850千円の増加要因があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、18,622千円となりました。これは主に、本社増床等に伴う有形固定資産の取得による支出13,363千円、敷金保証金差入による支出5,721千円の要因があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,000千円となりました。これは、株式の発行による収入1,000千円の資金の増加要因があったことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

現在、WEBビジネス市場は、平成24年には約13兆円規模になると言われております（「IT市場ナビゲーター2010年版」（株）野村総合研究所発行より）。その中でも、PCやモバイルによるコミュニティサービスの活性化を目的としたコンテンツやアプリケーションは多数存在しており、ブログ・SNS・インターネット掲示板・ECサイト・オンラインゲーム等、利用者が集まり、投稿するといったプラットフォームが増加しており、掲示板投稿監視のニーズは高まっております。

このような環境の中、当社は、監視体制の更なる充実による高品質なサービスの提供を行うとともに顧客基盤を広げるため営業戦略の強化を図りブランドイメージを浸透させることが重要であると考えております。

そのために、フィルタリングシステムを含めた総合的な監視システムの開発を推進し、監視体制の充実化を図り、品質の向上、サービスラインアップの拡充、業務の効率化へ繋げてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

当事業年度中に実施した設備投資等は、34,722千円であり、その主なものは事業拡大を目的とした立川センター開設に伴う建物4,892千円、工具、器具及び備品8,704千円、敷金及び保証金10,566千円であります。

当第3四半期累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

当第3四半期累計期間に実施した設備投資等は、19,289千円であり、その主なものは営業部門、管理部門増員を目的とした本社増設であり建物7,813千円、工具、器具及び備品3,525千円、敷金及び保証金5,644千円であります。

2【主要な設備の状況】

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	土地 (面積㎡)		合計
本社 (東京都港区)	掲示板投稿 監視事業	統括業務 事業設備	8,406	6,553	2,003	-	16,963	34 [97]
大阪センター (大阪市北区)	掲示板投稿 監視事業	事業設備	4,927	3,823	44	-	8,795	8 [49]
立川センター (東京都立川市)	掲示板投稿 監視事業	事業設備	3,669	5,826	-	-	9,495	7 [66]

(注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は就業人員数（社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

4. 平成21年3月、東京都立川市に立川センターを新設しております。

5. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	統括業務 事業設備	建物	209.61	15,978
大阪センター (大阪市北区)	事業設備	建物	188.26	14,090
立川センター (東京都立川市)	事業設備	建物	332.67	16,905

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成22年9月30日現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都港区)	監視フィルタリングシステム	220,863	-	増資資金	平成22年 6月	平成25年 9月	- (注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であります。新たに開発する監視フィルタリングシステムは、掲示板投稿監視事業において現在使用している監視フィルタリングシステムと比較してより精緻なシステムで、かつ、より多くの不適切なコメント等を効率的にチェックすることが可能となることから、監視業務の品質向上及び業務の効率化に資するものであります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

(注) 平成22年8月12日開催の取締役会の決議により、平成22年9月11日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より5,360,000株増加し、発行可能株式総数は5,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,352,700	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	1,352,700	-	-

(注) 平成22年8月12日開催の取締役会の決議により、平成22年9月11日をもって普通株式1株を300株に分割しております。これにより、株式数は1,348,191株増加し発行済株式総数は1,352,700株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権は次のとおりであります。

平成13年1月9日臨時株主総会決議

第1回新株引受権

区分	最近事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)1	-
新株予約権の行使期間	平成15年1月10日から 平成23年1月8日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 100,000 (注)1	-
新株予約権の行使の条件	(注)2	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入、そ の他の処分をすることはで きない。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株引受権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

2 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株引受権者は、権利行使時においても、当社取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。
- (2) 新株引受権の相続は認めない。
- (3) その他権利行使条件は、本株主総会決議に基づき、当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。

3 平成21年12月21日付で、目的となる株式の数10株分の新株引受権の行使が行われております。

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年9月11日臨時株主総会決議

第2回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	395 (注)1、4	166 (注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	395 (注)1、4	49,800 (注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000 (注)2	267 (注)6
新株予約権の行使期間	平成20年9月12日から 平成28年9月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000 (注)2	発行価格 267 資本組入額 134 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が従業員である場合、権利行使時においても当社従業員の地位を有することを要する。
- (2) 新株予約権の相続は「新株予約権割当契約書」に定める条件によって認める。
- (3) その他権利行使条件は、本株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。
- 5 平成22年7月において、目的となる株式の数229株分の新株予約権の行使が行われております。
- 6 平成22年9月11日付で、株式1株につき300株の株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額および新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額を調整しております。

第3回新株予約権

区分	最近事業年度末現在 (平成21年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	600 (注) 1	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600 (注) 1	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000 (注) 2	-
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成29年9月30日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000 (注) 2	-
新株予約権の行使の条件	(注) 3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の相続は「新株予約権割当契約書」に定める条件によって認める。
 - (2) その他権利行使条件は、本株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 付与対象者1名の権利放棄により新株予約権の数は600個から570個に、新株予約権の目的となる株式の数は600株から570株にそれぞれ変更しております。
- 5 平成22年7月において、目的となる株式の数570株分の新株予約権の行使が行われております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年7月25日 (注)1、2	100	3,600	15,000	104,250	15,000	62,500
平成19年8月17日 (注)3	100	3,700	15,000	119,250	15,000	77,500
平成21年12月21日 (注)4	10	3,710	1,000	120,250	-	77,500
平成22年7月1日 (注)5、6	200	3,910	8,000	128,250	8,000	85,500
平成22年7月6日 (注)6	30	3,940	1,200	129,450	1,200	86,700
平成22年7月7日 (注)6	30	3,970	1,200	130,650	1,200	87,900
平成22年7月8日 (注)5	30	4,000	1,200	131,850	1,200	89,100
平成22年7月9日 (注)5	149	4,149	5,960	137,810	5,960	95,060
平成22年7月16日 (注)6	360	4,509	14,400	152,210	14,400	109,460
平成22年9月11日 (注)7	1,348,191	1,352,700	-	152,210	-	109,460

(注)1 有償第三者割当 100株

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 株式会社ベネッセコーポレーション

2 株式会社ベネッセコーポレーションは、平成21年10月に株式会社ベネッセホールディングスに社名変更して

おります。

3 有償第三者割当 100株

発行価格 300,000円

資本組入額 150,000円

割当先 東京中小企業投資育成株式会社

4 第1回新株引受権の行使による増加であります。

5 第2回新株予約権の行使による増加であります。

6 第3回新株予約権の行使による増加であります。

7 株式分割(1:300)

(5) 【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	1	7	-	-	65	73	-
所有株式数 (単元)	-	-	450	6,300	-	-	6,777	13,527	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	3.33	46.57	-	-	50.10	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,352,700	13,527	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,352,700	-	-
総株主の議決権	-	13,527	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく株主総会決議によるもの

(平成18年9月11日 臨時株主総会)

第2回新株予約権

決議年月日	平成18年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、従業員3名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 従業員1名が退職等により権利を喪失しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。一方で、当社は現在、成長過程にあり、経営基盤の強化及び事業拡大に向けて、内部留保の充実を図ることが必要であるため、第12期（平成21年9月期）につきましては配当を実施していません。

今後の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、継続的かつ安定的に利益配分する方針であります。現時点において、配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるサービス体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は毎年3月31日を基準日として、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		高谷 康久	昭和43年 8月23日生	平成 5年 3月 平成 7年 8月 平成17年 4月 平成17年 7月 平成17年11月 平成18年 1月 平成18年 4月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 京セラ株式会社入社 株式会社クーケー入社 株式会社クーケー取締役 当社入社 イーガーディアン事業部長 イーガーディアン事業部長兼 経営企画室長 当社代表取締役就任（現任）	(注) 2	129,000
常務取締役	最高財務責任者	溝辺 裕	昭和42年 8月19日生	平成 2年 4月 平成 6年12月 平成18年 5月 平成19年 3月 平成20年 5月 平成21年 6月 平成22年 5月	松下電工（現パナソニック電工）株式会社入社 タイ松下電工株式会社出向 株式会社エディア入社 株式会社エディア取締役就任 株式会社エディア取締役副社長就任 株式会社ファーストライト取締役就任 当社常務取締役就任（現任）	(注) 2	-
取締役	営業部ディレクター	小田 志門	昭和55年10月 1日生	平成15年 4月 平成18年12月	当社入社 取締役営業部ディレクター就任（現任）	(注) 2	600
取締役	カスタマーリレーション部ディレクター	荒池 和史	昭和51年 3月24日生	平成11年 3月 平成16年12月 平成18年 8月 平成20年10月 平成20年12月	株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 株式会社クーケー入社 当社入社 カスタマーリレーション部長 取締役カスタマーリレーション部ディレクター就任（現任）	(注) 2	600
取締役	管理部ディレクター	中野 佳一	昭和50年 5月14日生	平成12年 4月 平成15年 7月 平成21年 5月 平成21年 8月 平成21年11月 平成21年12月	日本情報通信コンサルティング株式会社入社 日本エンタープライズ株式会社入社 株式会社リサ・パートナーズ入社 当社入社 管理部ディレクター 取締役管理部ディレクター就任（現任）	(注) 2	-
常勤監査役 (注) 1		境野 秀彦	昭和22年10月29日生	昭和45年 4月 平成12年 6月 平成20年 6月 平成20年12月	大阪屋証券（現コスモ証券）株式会社入社 同社執行役員法人本部長東京事業法人部長 コスモエンタープライズ株式会社出向 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 1		永徳 克己	昭和28年 1月12日生	昭和50年 4月 昭和59年 4月 昭和62年 9月 平成 7年 4月 平成13年 6月	伊藤忠燃料株式会社入社 株式会社杉谷浩商店入社 株式会社杉谷浩商店取締役(現任) 永徳税理士事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 3	30,000
監査役 (注) 1		濱野 隆	昭和29年 1月13日生	昭和52年 4月 平成19年 2月 平成19年 6月 平成19年 9月 平成20年 9月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱 東京UFJ銀行)入社 UFJニコス株式会社(現三菱UF Jニコス株式会社)転籍 当社顧問 当社監査役就任(現任) 株式会社高純度物質研究所監査役 (現任)	(注) 3	300
計							160,800

- (注) 1. 常勤監査役境野秀彦、監査役永徳克己及び監査役濱野隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年9月10日の臨時株主総会終結の時から平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成22年9月10日の臨時株主総会終結の時から平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

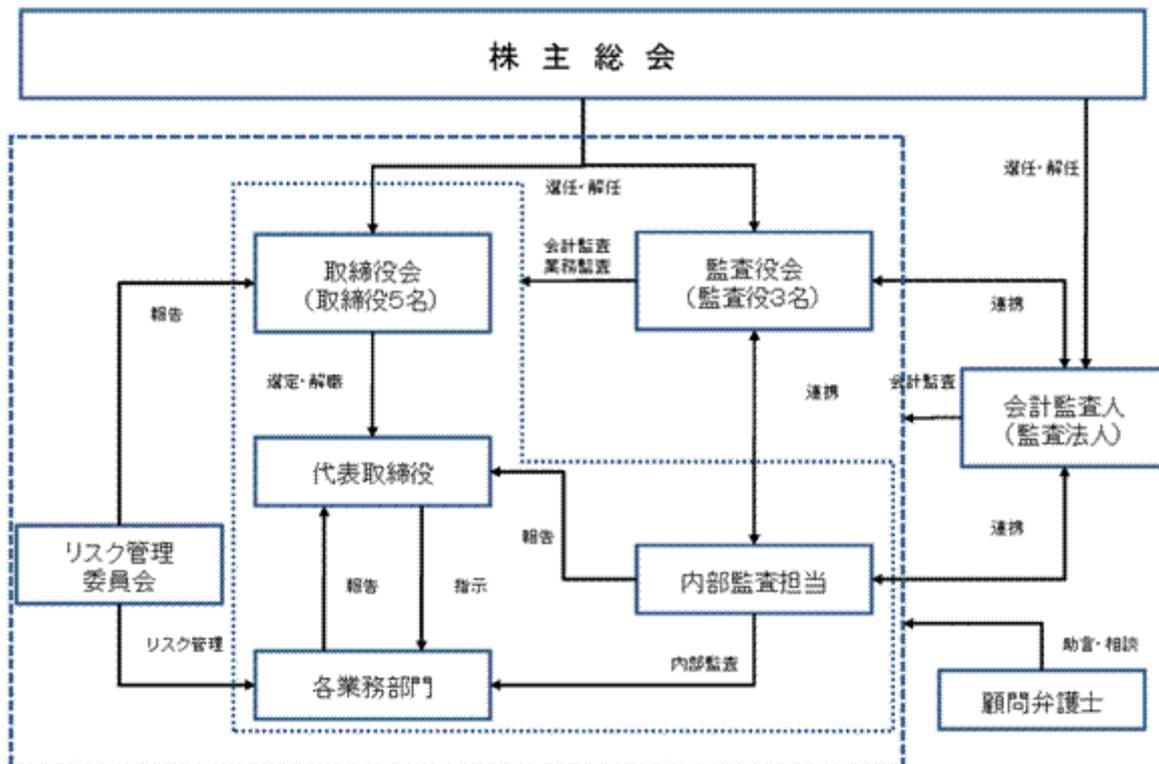
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的を企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び監査役がそれぞれの独立性を保ち業務執行及び監督責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等
 当社の機関及び内部統制の概要は、下図のとおりであります。



イ 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在において、5名の取締役で構成され、月1回以上開催しております。月次の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ的確な意思決定を図るとともに、意見交換、情報共有を密に行い、正確な経営情報を迅速に開示できる体制を構築しております。

ロ 監査役会

当社は従来、監査役制度を採用していましたが、監査役監査の充実のため平成21年12月22日開催の株主総会決議により監査役会制度を採用いたしました。監査役会は、常勤監査役1名を含む3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役、従業員、会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使の他、常勤監査役は、社内の主要な会議への出席など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

なお、監査役会は月1回以上開催しております。

ハ 内部統制システムの整備状況

当社は、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担する上で、特定の組織並びに特定の担当者に業務と権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くような取り組みを行っております。

二 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査担当が担当しており、その人員は4名であります。内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果については、社長に報告し、改善事項が検出された場合には、その改善を求め、改善状況に関してもフォローアップ監査で確認しております。

監査役は3名選任しており、株主総会や取締役会への出席、取締役・従業員・会計監査人から報告收受のほか、部会等への出席や各地事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。補助者としての専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて管理部総務課が適宜対応しております。

内部監査担当、監査役、会計監査人は緊密な連携を確保するため、定期的に会議等を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

ホ 会計監査の状況

当社は、東陽監査法人の会計監査を受けており、平成21年12月22日開催の株主総会決議により同監査法人を会計監査人を選任致しました。業務を執行した公認会計士は、下表のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員	中野 敦夫	東陽監査法人	-
業務執行社員	千島 亮人		-

また、当社の財務諸表監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名であります。

なお、当社と上記監査法人または業務執行社員との間には利害関係はありません。

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役である境野秀彦氏、永徳克己氏及び濱野隆氏3氏につきましては当社の株式を所有しており、「第4 提出会社の状況 5 . 役員状況」に記載のとおりであります。当社との間に重要な取引関係及び特別な利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定しております。

そのリスク管理規程に基づき、各部ディレクターを含む数名より構成されるリスク管理委員会を設置し、また、管理部が事務局となり、月に1回程度開催し、定期的に取り締り会に報告を行う体制となっております。

また、個人情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、JISQ15001：2006（個人情報保護マネジメントシステム要求事項）及び個人情報に関連する法令、国が定める指針及びその他の規範等に準拠した個人情報保護マニュアルを整備・運用し、プライバシーマークを取得することで個人情報の適正管理に努めております。

加えて、平成22年4月より情報セキュリティ管理委員会を設置し、情報セキュリティ管理規程に基づき、管理部が事務局となり定期的に開催し、恒常的に情報セキュリティの維持、向上に努める体制を構築しております。

他にも、当社では、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、具体的な指導、助言を得るよう努めております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

区分	人員（名）	報酬等の額（千円）
取締役	6	26,000
（うち社外取締役）	(-)	-
監査役	4	17,400
（うち社外監査役）	(3)	(14,400)
合計	10	43,400
	(3)	(14,400)

（注）使用人兼務役員の使用人給与相当額は15,700千円であり、上記金額には含まれておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、当社定款において、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
10,000	-	11,000	-

【その他の重要な報酬等】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方法】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）及び当事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）の四半期財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,701	202,214
受取手形	1,571	1,984
売掛金	75,847	117,411
仕掛品	536	255
前払費用	3,749	6,524
繰延税金資産	-	8,498
その他	376	1,106
流動資産合計	168,782	337,995
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,875	19,616
減価償却累計額	7,127	7,620
建物（純額）	11,748	11,996
工具、器具及び備品	16,326	28,173
減価償却累計額	11,844	12,190
工具、器具及び備品（純額）	4,481	15,983
有形固定資産合計	16,229	27,979
無形固定資産		
ソフトウェア	4,753	2,915
その他	251	251
無形固定資産合計	5,004	3,167
投資その他の資産		
出資金	10	-
敷金及び保証金	16,409	26,936
繰延税金資産	-	1,082
投資その他の資産合計	16,419	28,018
固定資産合計	37,653	59,165
資産合計	206,436	397,161
負債の部		
流動負債		
未払金	12,408	64,235
未払費用	12,941	1,614
未払法人税等	1,758	12,899
未払消費税等	5,971	21,250
賞与引当金	4,924	11,711
その他	1,411	1,814
流動負債合計	39,416	113,526
負債合計	39,416	113,526

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,250	119,250
資本剰余金		
資本準備金	77,500	77,500
資本剰余金合計	77,500	77,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	29,730	86,884
利益剰余金合計	29,730	86,884
株主資本合計	167,019	283,634
純資産合計	167,019	283,634
負債純資産合計	206,436	397,161

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間末
(平成22年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	333,617
受取手形及び売掛金	143,014
仕掛品	253
前払費用	8,664
繰延税金資産	19,168
その他	363
流動資産合計	505,082
固定資産	
有形固定資産	33,205
無形固定資産	2,299
投資その他の資産	34,987
固定資産合計	70,493
資産合計	575,575
負債の部	
流動負債	
未払金	103,528
未払費用	3,000
未払法人税等	65,433
未払消費税等	19,646
賞与引当金	21,423
その他	3,143
流動負債合計	216,175
負債合計	216,175
純資産の部	
株主資本	
資本金	120,250
資本剰余金	77,500
利益剰余金	161,650
株主資本合計	359,400
純資産合計	359,400
負債純資産合計	575,575

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	461,106	858,602
売上原価	262,574	509,490
売上総利益	198,532	349,111
販売費及び一般管理費		
役員報酬	35,800	43,400
給料	31,576	46,391
賞与引当金繰入額	1,851	4,133
採用費	-	13,091
減価償却費	4,121	3,794
業務委託費	25,185	8,026
支払報酬	24,000	26,960
地代家賃	14,615	11,808
その他	61,308	68,397
販売費及び一般管理費合計	198,459	226,004
営業利益	73	123,107
営業外収益		
受取利息	93	63
受取配当金	1	-
受取手数料	103	134
受取補償金	-	29
物品売却益	107	11
還付加算金	78	-
自動車税返却金	57	-
その他	0	0
営業外収益合計	440	238
営業外費用		
支払利息	123	-
その他	0	0
営業外費用合計	123	0
経常利益	390	123,345
特別利益		
固定資産売却益	¹ 701	-
貸倒引当金戻入額	156	-
賞与引当金戻入額	125	-
債務免除益	2,272	503
特別利益合計	3,256	503
特別損失		
固定資産売却損	² 100	² 399
固定資産除却損	³ 3,142	³ 3,799
たな卸資産除却損	5,000	-
過年度損益修正損	-	⁴ 1,820
特別損失合計	8,242	6,018
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,595	117,831
法人税、住民税及び事業税	950	10,796
法人税等調整額	-	9,580
法人税等合計	950	1,215
当期純利益又は当期純損失()	5,545	116,615

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	214,341	81.7	437,191	85.9
外注費		3,634	1.4	-	-
経費		44,462	16.9	72,018	14.1
当期総製造費用		262,438	100.0	509,209	100.0
期首仕掛品棚卸高		671		536	
合計		263,110		509,746	
期末仕掛品棚卸高		536		255	
当期売上原価		262,574		509,490	

1 経費の主な費目は以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
地代家賃	13,755	27,975
採用教育費	9,064	5,931
減価償却費	2,539	6,803
賃借料	3,708	3,522
消耗品費	6,712	11,444

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
売上高	938,686
売上原価	580,785
売上総利益	357,900
販売費及び一般管理費	¹ 222,104
営業利益	135,796
営業外収益	
受取利息	32
受取手数料	104
受取補償金	450
雑収入	16
営業外収益合計	604
経常利益	136,400
特別損失	
固定資産除却損	1,363
過年度損益修正損	² 2,273
特別損失合計	3,636
税引前四半期純利益	132,763
法人税、住民税及び事業税	70,043
法人税等調整額	12,045
法人税等合計	57,997
四半期純利益	74,765

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	354,134
売上原価	239,329
売上総利益	114,805
販売費及び一般管理費	¹ 83,563
営業利益	31,241
営業外収益	
受取手数料	40
雑収入	3
営業外収益合計	43
経常利益	31,285
特別損失	
固定資産除却損	1,272
過年度損益修正損	² 1,359
特別損失合計	2,632
税引前四半期純利益	28,653
法人税、住民税及び事業税	19,665
法人税等調整額	6,795
法人税等合計	12,870
四半期純利益	15,782

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	119,250	119,250
当期末残高	119,250	119,250
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	77,500	77,500
当期末残高	77,500	77,500
資本剰余金合計		
前期末残高	77,500	77,500
当期末残高	77,500	77,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	24,185	29,730
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	5,545	116,615
当期変動額合計	5,545	116,615
当期末残高	29,730	86,884
利益剰余金合計		
前期末残高	24,185	29,730
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	5,545	116,615
当期変動額合計	5,545	116,615
当期末残高	29,730	86,884
株主資本合計		
前期末残高	172,564	167,019
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	5,545	116,615
当期変動額合計	5,545	116,615
当期末残高	167,019	283,634
純資産合計		
前期末残高	172,564	167,019
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	5,545	116,615
当期変動額合計	5,545	116,615
当期末残高	167,019	283,634

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,595	117,831
減価償却費	6,661	10,597
貸倒引当金の増減額(は減少)	156	-
賞与引当金の増減額(は減少)	4,924	6,787
受取利息及び受取配当金	94	63
支払利息	123	-
固定資産売却損益(は益)	701	399
固定資産除却損	3,142	3,539
売上債権の増減額(は増加)	35,630	41,977
たな卸資産の増減額(は増加)	135	280
未収消費税等の増減額(は増加)	5,850	-
未払金の増減額(は減少)	21,123	50,958
未払消費税等の増減額(は減少)	5,971	15,278
その他	3,599	12,819
小計	31,891	150,811
利息及び配当金の受取額	94	63
利息の支払額	63	-
法人税等の支払額	1,767	1,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,628	149,620
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,962	23,583
有形固定資産の売却による収入	3,305	3
無形固定資産の取得による支出	1,932	-
差入保証金の差入による支出	2,590	10,721
差入保証金の回収による収入	-	194
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,179	34,108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	25,003	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,003	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	65,811	115,512
現金及び現金同等物の期首残高	152,512	86,701
現金及び現金同等物の期末残高	86,701	202,214

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	132,763
減価償却費	8,083
賞与引当金の増減額（は減少）	9,711
受取利息及び受取配当金	32
有形固定資産除却損	1,363
売上債権の増減額（は増加）	23,617
たな卸資産の増減額（は増加）	1
未払金の増減額（は減少）	38,850
未払消費税等の増減額（は減少）	1,604
その他	1,525
小計	167,045
利息及び配当金の受取額	32
法人税等の支払額	18,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	13,363
保証金の差入による支出	5,721
敷金及び保証金の返還による収入	462
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,622
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,000
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	131,403
現金及び現金同等物の期首残高	202,214
現金及び現金同等物の四半期末残高	333,617

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出） （会計方針の変更） 個別法による原価法を採用していましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。 主な耐用年数 建物 3～18年 工具、器具及び備品 3～20年 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。 主な耐用年数 建物 3～18年 工具、器具及び備品 3～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月31日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「預り金」(当期末残高1,232千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「採用費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「採用費」の金額は8,541千円であります。</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)	
1 固定資産売却益の内訳			
車両及び運搬具	701千円		
2 固定資産売却損の内訳		2 固定資産売却損の内訳	
無形固定資産その他	100千円	工具、器具及び備品	399千円
3 固定資産除却損の内訳		3 固定資産除却損の内訳	
工具、器具及び備品	490千円	建物	3,128千円
ソフトウェア	2,651千円	工具、器具及び備品	260千円
計	3,142千円	ソフトウェア	250千円
		リース	159千円
		計	3,799千円
		4 過年度損益修正損の内訳	
		時間外手当清算損	1,820千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,700	-	-	3,700
合計	3,700	-	-	3,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,700	-	-	3,700
合計	3,700	-	-	3,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）	当事業年度 （自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 <u>86,701千円</u> 現金及び現金同等物 <u>86,701千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 <u>202,214千円</u> 現金及び現金同等物 <u>202,214千円</u>

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）				当事業年度 （自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
				(1) リース資産の内容 該当事項はありません。			
				(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
				取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額			
				（千円） （千円） （千円）			
工具、器具及び備品	3,576	1,072	2,503	工具、器具及び備品	3,576	1,788	1,788
合計	3,576	1,072	2,503	合計	3,576	1,788	1,788
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額等			
1年内 707千円				未経過リース料期末残高相当額			
1年超 1,837千円				1年内 722千円			
合計 2,544千円				1年超 1,114千円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				合計 1,837千円			
支払リース料 756千円				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
減価償却費相当額 715千円				支払リース料 756千円			
支払利息相当額 64千円				減価償却費相当額 715千円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の計算方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 4,114千円				1年内 1,056千円			
1年超 1,056千円				1年超 - 千円			
合計 5,171千円				合計 1,056千円			

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社使用人 14名	当社取締役 3名 当社使用人 4名	当社監査役 2名 当社社外協力者 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 110株	普通株式 400株	普通株式 600株
付与日	平成13年11月12日	平成18年9月15日	平成18年9月15日
権利確定条件	新株引受権の行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。	新株予約権の割当を受けた時に当社の使用人の身分を有していた者は、新株予約権の行使時においても当社の使用人であることを要する。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた時に当社の使用人の身分を有していた者は、新株予約権の行使時においても当社の使用人であることを要する。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間			
権利行使期間	自 平成15年1月10日 至 平成23年1月8日	自 平成20年9月12日 至 平成28年9月11日	自 平成19年10月1日 至 平成29年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	395	600
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	395	600
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	10	-	-
権利確定	-	395	600
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	10	395	600

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	100,000	80,000	80,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

4. 財務諸表への影響額

財務諸表への影響はありません。

当事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社使用人 14名	当社取締役 3名 当社使用人 4名	当社監査役 2名 当社社外協力者 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 110株	普通株式 400株	普通株式 600株
付与日	平成13年11月12日	平成18年9月15日	平成18年9月15日
権利確定条件	新株引受権の行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。	新株予約権の割当を受けた時に当社の使用人の身分を有していた者は、新株予約権の行使時においても当社の使用人であることを要する。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた時に当社の使用人の身分を有していた者は、新株予約権の行使時においても当社の使用人であることを要する。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間			
権利行使期間	自 平成15年1月10日 至 平成23年1月8日	自 平成20年9月12日 至 平成28年9月11日	自 平成19年10月1日 至 平成29年9月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	10	395	600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	10	395	600

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	100,000	80,000	80,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りにより算定していません。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

4. 財務諸表への影響額

財務諸表への影響はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)																																																
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">47,005千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,004千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,155千円</td> </tr> <tr> <td>出資金評価損</td> <td style="text-align: right;">1,221千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">559千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">263千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,210千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">52,210千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	繰越欠損金	47,005千円	賞与引当金	2,004千円	減価償却費損金算入限度超過額	1,155千円	出資金評価損	1,221千円	未払事業税	559千円	その他	263千円	繰延税金資産小計	52,210千円	評価性引当額	52,210千円	繰延税金資産合計	-	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">4,766千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,657千円</td> </tr> <tr> <td>出資金評価損</td> <td style="text-align: right;">1,221千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,499千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">657千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,801千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,221千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,580千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金控除</td> <td style="text-align: right;">39.3%</td> </tr> <tr> <td>損金の額に算入した納税充当金</td> <td style="text-align: right;">4.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1.0%</td> </tr> </table>	賞与引当金	4,766千円	減価償却費損金算入限度超過額	2,657千円	出資金評価損	1,221千円	未払事業税	1,499千円	その他	657千円	繰延税金資産小計	10,801千円	評価性引当額	1,221千円	繰延税金資産合計	9,580千円	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	住民税均等割	1.1%	繰越欠損金控除	39.3%	損金の額に算入した納税充当金	4.5%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%
繰越欠損金	47,005千円																																																
賞与引当金	2,004千円																																																
減価償却費損金算入限度超過額	1,155千円																																																
出資金評価損	1,221千円																																																
未払事業税	559千円																																																
その他	263千円																																																
繰延税金資産小計	52,210千円																																																
評価性引当額	52,210千円																																																
繰延税金資産合計	-																																																
賞与引当金	4,766千円																																																
減価償却費損金算入限度超過額	2,657千円																																																
出資金評価損	1,221千円																																																
未払事業税	1,499千円																																																
その他	657千円																																																
繰延税金資産小計	10,801千円																																																
評価性引当額	1,221千円																																																
繰延税金資産合計	9,580千円																																																
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%																																																
住民税均等割	1.1%																																																
繰越欠損金控除	39.3%																																																
損金の額に算入した納税充当金	4.5%																																																
その他	0.8%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0%																																																

（持分法損益等）

前事業年度（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年10月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

役員及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	夏目 三法	-	-	会社役員	被所有 直接27.1	-	-	顧問料 (注)1	7,200	-	-
主要株主	㈱ドリーム インキュ ベータ	東京都目 黒区	4,613,182	コンサル ティング	被所有 直接13.5	役員 1名	-	業務委託 (注)2	18,500	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 顧問料については、委任する業務を勘案のうえ顧問契約に基づき決定しております。
2. 業務委託料については、業務量及び工数を勘案し決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	夏目 三法	-	-	会社役員	被所有 直接12.1	顧問契約	顧問料 (注)1	3,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 顧問料については、委任する業務を勘案のうえ顧問契約に基づき決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
3. 夏目三法氏との顧問契約は平成21年2月28日をもって終了しております。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	45,140.43円	76,658.07円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	1,498.73円	31,517.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載していません。

（注）算定上の基礎

1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	当事業年度 (自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()(千円)	5,545	116,615
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	5,545	116,615
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	-	-
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,700	3,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権 新株予約権2種類 概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】
該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第3四半期会計期間末 （平成22年6月30日）
有形固定資産の減価償却累計額は、23,586千円であります。

（四半期損益計算書関係）

当第3四半期累計期間 （自平成21年10月1日 至平成22年6月30日）	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
（単位：千円）	
役員報酬	36,900
給与手当	55,037
賞与引当金繰入額	7,629
2 過年度損益修正損の内訳	
時間外手当清算損	2,273

当第3四半期会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
（単位：千円）	
役員報酬	13,500
給与手当	23,667
賞与引当金繰入額	1,803
2 過年度損益修正損の内訳	
時間外手当清算損	1,359

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間 （自平成21年10月1日 至平成22年6月30日）	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年6月30日現在）	
（単位：千円）	
現金及び預金	333,617
現金及び現金同等物	333,617

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末（平成22年6月30日）及び当第3四半期累計期間（自平成21年10月1日至平成22年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式（株）	3,710

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額 該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第3四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	96,873.48円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間末 (平成22年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	359,400
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る四半期末の純資産額(千円)	359,400
1株当たり純資産の算定に用いられた四半期末の普通株式数(株)	3,710

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 20,174.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 4,254.18円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(千円)	74,765	15,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	74,765	15,782
期中平均株式数(株)	3,706	3,710

（重要な後発事象）

当第3四半期会計期間末
（平成22年6月30日）

1．新株予約権行使の件

（1）平成22年7月1日以降、下記のとおり、第2回新株予約権の行使がありました。

新株予約権の数　： 229個
増加した株式の数　： 229株
増加した株式の種類　： 普通株式
増加した資本金　　： 9,160千円
増加した資本準備金　： 9,160千円

（2）平成22年7月1日以降、下記のとおり、第3回新株予約権の行使がありました。

新株予約権の数　： 570個
増加した株式の数　： 570株
増加した株式の種類　： 普通株式
増加した資本金　　： 22,800千円
増加した資本準備金　： 22,800千円

2．株式の分割に関する件

当社は平成22年9月10日開催の取締役会に基づき、平成22年9月11日をもって次のように株式分割を実施しております。

株式分割の目的

株式1株当たりの投資金額を引き下げることが目的としております。

株式分割の概要

（ ）分割の方法

平成22年9月10日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき300株の割合をもって分割しております。

（ ）分割により増加する株式数　1,348,191株

当第3四半期会計期間末
(平成22年6月30日)

1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなっております。

1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末	前事業年度末
322.91円	255.53円

1株当たり四半期利益金額等

当第3四半期累計期間	当第3四半期会計期間
<p>1株当たり四半期純利益 金額</p> <p style="text-align: right;">67.25円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>1株当たり四半期純利益 金額</p> <p style="text-align: right;">14.18円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

(リース取引関係)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	18,875	5,954	5,213	19,616	7,620	2,578	11,996
工具、器具及び備品	16,326	18,497	6,650	28,173	12,190	6,432	15,983
有形固定資産計	35,202	24,452	11,864	47,790	19,810	9,010	27,979
無形固定資産							
ソフトウェア	8,086	-	500	7,586	4,670	1,587	2,915
その他	251	-	-	251	-	-	251
無形固定資産計	8,337	-	500	7,837	4,670	1,587	3,167

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 : 新センター設立(東京都立川市) 4,892千円
 工具、器具及び備品: 新センター設立(東京都立川市) 8,704千円
 大阪センターサーバ等 5,821千円
 本社サーバ等 3,972千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 : 室内造作の除却 5,213千円
 工具、器具及び備品: 大阪センターサーバ等の除・売却 6,650千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	4,924	11,711	4,924	-	11,711

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	195
預金	
当座預金	54,663
普通預金	147,354
預金計	202,018
合計	202,214

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)アサツー ディ・ケイ	1,984
計	1,984

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成21年11月満期	1,984
計	1,984

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
グリー株式会社	40,298
株式会社ベネッセコーポレーション	12,682
楽天株式会社	7,935
ドコモ・ビジネスネット株式会社	5,472
株式会社サミーネットワークス	5,268
その他	45,753
計	117,411

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
75,847	901,532	859,968	117,411	88.0	39.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 仕掛品

区分	金額(千円)
投稿監視業務	255
計	255

固定資産

イ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
株式会社コスモスイニシア	10,566
土屋振興株式会社	10,208
株式会社現代広告社	5,467
その他	695
計	26,936

流動負債

イ 未払金

区分・相手先	金額(千円)
未払給与・雑給	43,123
レイス株式会社	6,930
未払社会保険料	4,570
その他	9,611
計	64,235

ロ 未払消費税等

区分・相手先	金額(千円)
消費税	17,000
地方消費税	4,250
計	21,250

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成22年10月20日開催の取締役会において承認された第13期事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

【財務諸表】

イ【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度
(平成22年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	443,197
売掛金	160,985
仕掛品	726
前払費用	9,947
未収入金	10,281
繰延税金資産	19,995
その他	227
流動資産合計	645,360

固定資産

有形固定資産

建物	24,078
減価償却累計額	7,988
建物（純額）	16,090
工具、器具及び備品	32,713
減価償却累計額	18,609
工具、器具及び備品（純額）	14,104
有形固定資産合計	30,194

無形固定資産

ソフトウェア	1,758
ソフトウェア仮勘定	15,559
その他	251
無形固定資産合計	17,569

投資その他の資産

敷金及び保証金	39,655
長期前払費用	776
繰延税金資産	3,410
投資その他の資産合計	43,842

固定資産合計

固定資産合計	91,606
--------	--------

資産合計

736,966

(単位：千円)

当事業年度
(平成22年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,501
未払金	114,544
未払費用	2,421
未払法人税等	100,998
未払消費税等	28,209
賞与引当金	17,587
その他	3,278
流動負債合計	268,541
固定負債	
長期未払金	832
固定負債合計	832
負債合計	269,373
純資産の部	
株主資本	
資本金	152,210
資本剰余金	
資本準備金	109,460
資本剰余金合計	109,460
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	205,922
利益剰余金合計	205,922
株主資本合計	467,592
純資産合計	467,592
負債純資産合計	736,966

口【損益計算書】

（単位：千円）

	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	1,340,629
売上原価	836,936
売上総利益	503,692
販売費及び一般管理費	
役員報酬	52,800
給料手当	78,996
賞与引当金繰入額	6,349
法定福利費	15,900
採用費	18,850
減価償却費	4,589
業務委託手数料	6,810
支払報酬	23,010
地代家賃	11,257
その他	81,090
販売費及び一般管理費合計	299,655
営業利益	204,037
営業外収益	
受取利息	80
受取手数料	161
受取補償金	10,731
その他	24
営業外収益合計	10,997
営業外費用	
株式公開費用	2,274
営業外費用合計	2,274
経常利益	212,760
特別損失	
固定資産除却損	1 1,363
過年度損益修正損	2 2,273
特別損失合計	3,636
税引前当期純利益	209,124
法人税、住民税及び事業税	103,911
法人税等調整額	13,825
法人税等合計	90,086
当期純利益	119,037

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)
労務費	1		713,378	85.2
外注費			5,897	0.7
経費			118,131	14.1
当期総製造費用			837,407	100.0
期首仕掛品棚卸高			255	
合計			837,662	
期末仕掛品棚卸高			726	
当期売上原価			836,936	

1 経費の主な費目は以下のとおりです。

項目	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額(千円)	
地代家賃		42,010
採用教育費		10,749
減価償却費		6,795
支払手数料		11,904
消耗品費		24,944

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

八【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	119,250
当期変動額	
新株の発行	32,960
当期変動額合計	32,960
当期末残高	152,210
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	77,500
当期変動額	
新株の発行	31,960
当期変動額合計	31,960
当期末残高	109,460
資本剰余金合計	
前期末残高	77,500
当期変動額	
新株の発行	31,960
当期変動額合計	31,960
当期末残高	109,460
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	86,884
当期変動額	
当期純利益	119,037
当期変動額合計	119,037
当期末残高	205,922
利益剰余金合計	
前期末残高	86,884
当期変動額	
当期純利益	119,037
当期変動額合計	119,037
当期末残高	205,922
株主資本合計	
前期末残高	283,634
当期変動額	
新株の発行	64,920
当期純利益	119,037
当期変動額合計	183,957
当期末残高	467,592
純資産合計	
前期末残高	283,634
当期変動額	
新株の発行	64,920
当期純利益	119,037
当期変動額合計	183,957
当期末残高	467,592

二【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	209,124
減価償却費	11,384
賞与引当金の増減額（は減少）	5,875
受取利息及び受取配当金	80
固定資産除却損	1,363
売上債権の増減額（は増加）	41,589
たな卸資産の増減額（は増加）	470
仕入債務の増減額（は増加）	1,501
未払金の増減額（は減少）	34,513
未払消費税等の増減額（は減少）	6,959
その他	9,651
小計	218,930
利息及び配当金の受取額	80
法人税等の支払額	16,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	202,351
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	13,569
差入保証金の差入による支出	13,261
その他	542
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,288
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	64,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,920
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	240,982
現金及び現金同等物の期首残高	202,214
現金及び現金同等物の期末残高	443,197

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）。
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。 主な耐用年数 建物 3～18年 工具、器具及び備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当事業年度
(自 平成21年10月1日
至 平成22年9月30日)

(貸借対照表)

前期まで流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、総資産額の100分の1を超えたため区分掲記しました。

なお、前期における「未収入金」の金額は4千円であります。

(損益計算書)

前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「法定福利費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。

なお、前期における「法定福利費」は、11,216千円であります。

注記事項

（損益計算書関係）

当事業年度 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）	
1 固定資産除却損の内訳	
建物	1,313千円
工具、器具及び備品	50千円
計	1,363千円
2 過年度損益修正損の内訳	
時間外手当清算損	2,273千円

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （株）	当事業年度増加株式 数 （株）	当事業年度減少株式 数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	3,700	1,349,000	-	1,352,700
合計	3,700	1,349,000	-	1,352,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（変動事由の概要）

普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの権利行使による増加809株、普通株式1株を300株に分割していることによります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	443,197千円
現金及び現金同等物	443,197千円

(リース取引関係)

当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側)			
所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース資産の内容			
該当事項はありません。			
(2) リース資産の減価償却の方法			
重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	3,576	2,503	1,072
合計	3,576	2,503	1,072
未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額			
1年内		738千円	
1年超		375千円	
合計		1,114千円	
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		756千円	
減価償却費相当額		722千円	
支払利息相当額		33千円	

当事業年度
(自 平成21年10月1日
至 平成22年9月30日)

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。
デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、信用リスクの低い特定顧客に対するものであり、かつ短期的に回収予定のものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、売掛金について管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	443,197	443,197	-
(2) 売掛金	160,985	160,985	-
資産計	604,182	604,182	-
(1) 買掛金	1,501	1,501	-
(2) 未払金	114,544	114,544	-
負債計	116,045	116,045	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債(1) 買掛金 (2) 未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	443,197	-	-	-
売掛金	160,985	-	-	-
合計	604,182	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

（有価証券関係）

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4名 当社使用人 14名	当社取締役 3名 当社使用人 4名	当社監査役 2名 当社社外協力者 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 33,000株	普通株式 120,000株	普通株式 180,000株
付与日	平成13年11月12日	平成18年9月15日	平成18年9月15日
権利確定条件	新株引受権の行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。	新株予約権の割当を受けた時に当社の使用人の身分を有していた者は、新株予約権の行使時においても当社の使用人であることを要する。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた時に当社の使用人の身分を有していた者は、新株予約権の行使時においても当社の使用人であることを要する。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間			
権利行使期間	自 平成15年1月10日 至 平成23年1月8日	自 平成20年9月12日 至 平成28年9月11日	自 平成19年10月1日 至 平成29年9月30日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	3,000	118,500	180,000
権利確定	-	-	-
権利行使	3,000	68,700	171,000
失効	-	-	9,000
未行使残	-	49,800	-

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	333	267	267
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 3,934千円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は零であります。

（税効果会計関係）

当事業年度 (平成22年9月30日)	
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
賞与引当金	7,157千円
減価償却費損金算入限度超過額	5,666千円
未払事業税	8,016千円
出資金評価損	1,221千円
その他	2,564千円
繰延税金資産小計	24,626千円
評価性引当額	1,221千円
繰延税金資産合計	23,405千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
住民税均等割	0.8%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%

（持分法損益等）

当事業年度（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当事業年度（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

（企業結合等関係）

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当事業年度 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）	
1株当たり純資産額	345.67円
1株当たり当期純利益金額	102.01円
<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成22年9月11日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	255.53円
1株当たり当期純利益金額	105.06円

（注）算定上の基礎

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当事業年度 （自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）
損益計算上の当期純利益（千円）	119,037
普通株式に係る当期純利益（千円）	119,037
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 （千円）	-
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式の期中平均株式数（株）	1,166,882
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株引受権 新株予約権2種 概要は「第5 経理の状況 ストック・オプション等関係」に記載のとおりであります。</p>

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL http://www.e-guardian.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

(2) 平成17年9月30日開催の臨時株主総会決議により、平成17年9月期から決算期を3月31日より9月30日に変更しました。したがって、第8期事業年度は、平成17年4月1日から平成17年9月30日までの6か月間となっております。

1【貸借対照表】

(単位：千円)

	第7期 (平成17年3月31日)	第8期 (平成17年9月30日)	第9期 (平成18年9月30日)	第10期 (平成19年9月30日)
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	476,577	498,460	105,369	152,512
受取手形	-	-	-	892
売掛金	1 292,394	1 248,037	34,165	40,896
商品	39,817	23,375	-	-
仕掛品	808	1,341	-	671
前払費用	7,712	6,280	4,160	2,798
繰延税金資産	5,563	-	-	-
短期貸付金	1,400	2,800	2,600	-
立替金	1 21,506	1 24,943	-	-
未収入金	24,800	1 32,313	-	-
仮払金	-	-	3,209	-
未収還付消費税等	1,187	-	3,321	5,850
その他	180	250	1,597	1,754
貸倒引当金	19,262	11,484	1,868	156
流動資産合計	852,685	826,317	152,554	205,220
固定資産				
有形固定資産				
建物	2 53,358	2 48,558	13,921	15,427
減価償却累計額	10,463	11,047	4,534	4,775
建物(純額)	42,895	37,511	9,386	10,651
車両運搬具	2,675	-	-	-
減価償却累計額	2,077	-	-	-
車両運搬具(純額)	597	-	-	-
工具、器具及び備品	150,529	143,371	41,960	21,804
減価償却累計額	97,991	104,089	33,922	5 15,802
工具、器具及び備品(純額)	52,537	39,282	8,037	6,001
土地	2 16,268	2 16,268	-	-
有形固定資産合計	112,299	93,061	17,424	16,653
無形固定資産				
営業権	6,959	3,347	-	-
ソフトウェア	56,241	77,396	11,645	7,952
ソフトウェア仮勘定	41,196	-	-	-
その他	395	395	251	251
無形固定資産合計	104,792	81,139	11,897	8,204
投資その他の資産				
関係会社株式	59,550	750	-	-
投資有価証券	-	3,000	-	-
出資金	160	160	10	10
長期貸付金	5,000	2,400	-	-
長期前払費用	1,805	231	-	-
敷金及び保証金	37,995	36,225	30,483	13,819
貸倒引当金	283	89	-	-
投資その他の資産合計	104,227	42,677	30,493	13,829
固定資産合計	321,319	216,878	59,815	38,686
資産合計	1,174,005	1,043,195	212,370	243,907

	第7期 (平成17年3月31日)	第8期 (平成17年9月30日)	第9期 (平成18年9月30日)	第10期 (平成19年9月30日)
負債の部				
流動負債				
買掛金	64,533	46,739	1,472	-
短期借入金	400,002	357,502	-	-
1年内返済予定の長期借入金	66,893	74,475	33,332	25,003
未払金	37,718	33,047	5,221	27,525
未払費用	30,831	30,230	4,968	7,792
未払法人税等	1,798	665	661	2,074
未払消費税等	10,609	9,199	-	-
前受金	18	4	-	895
預り金	4,366	27,799	19,344	2,934
前受収益	962	1,420	369	-
賞与引当金	14,532	9,523	2,997	5,116
その他	-	3	-	-
流動負債合計	632,267	590,612	68,367	71,342
固定負債				
長期借入金	2,105,439	2,149,121	25,003	-
繰延税金負債	1,959	-	-	-
役員退職慰労引当金	-	3,221	-	-
その他	768	768	300	-
固定負債合計	108,166	153,110	25,303	-
負債合計	740,433	743,722	93,670	71,342
資本の部				
資本金				
資本金	3,89,250	3,89,250	-	-
資本剰余金				
資本準備金	47,500	47,500	-	-
資本剰余金合計	47,500	47,500	-	-
利益剰余金				
任意積立金	-	-	-	-
特別償却準備金	9,104	5,812	-	-
当期末処分利益	303,716	156,910	-	-
利益剰余金合計	312,821	162,723	-	-
自己株式	4,16,000	-	-	-
資本合計	433,571	299,473	-	-
負債資本合計	1,174,005	1,043,195	-	-
純資産の部				
株主資本				
資本金	-	-	89,250	119,250
資本剰余金	-	-	-	-
資本準備金	-	-	47,500	77,500
資本剰余金合計	-	-	47,500	77,500
利益剰余金				
その他利益剰余金	-	-	-	-
繰越利益剰余金	-	-	18,050	24,185
利益剰余金合計	-	-	18,050	24,185
株主資本合計	-	-	118,699	172,564
純資産合計	-	-	118,699	172,564
負債純資産合計	-	-	212,370	243,907

2【損益計算書】

(単位：千円)

	第7期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第8期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	第9期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第10期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
売上高	1,425,583	684,098	606,218	362,520
売上原価	901,054	461,174	409,796	180,026
売上総利益	524,528	222,924	196,422	182,493
販売費及び一般管理費				
役員報酬	73,778	36,000	20,250	21,300
給料手当	94,610	43,836	62,309	36,629
賞与引当金繰入額	7,794	5,170	1,983	-
役員退職慰労引当金繰入額	-	420	2,210	-
減価償却費	16,473	10,569	10,692	3,742
支払手数料	79,344	44,502	-	-
支払報酬	-	-	-	19,890
地代家賃	27,947	15,948	18,003	20,072
貸倒損失	14,696	3,875	-	-
その他	130,189	56,197	90,120	65,322
販売費及び一般管理費合計	444,835	216,520	205,568	166,956
営業利益又は営業損失()	79,693	6,404	9,146	15,537
営業外収益				
受取利息	162	59	93	30
受取配当金	5	4	5	1
受取手数料	244	114	118	68
受取補償金	-	-	-	1
不動産賃貸収入	1,660	702	1,501	-
物品売却益	-	-	118	146
還付加算金	-	39	-	41
雇用助成金	927	-	-	-
その他	41	31	52	2
営業外収益合計	3,041	950	1,889	291
営業外費用				
支払利息	4,769	3,303	7,255	452
貸倒引当金繰入額	-	-	1,300	-
株式交付費	-	-	-	296
不動産賃貸原価	705	387	435	-
借入金繰上返済費用	-	-	1,117	-
その他	-	100	200	34
営業外費用合計	5,474	3,790	10,308	782
経常利益又は経常損失()	77,260	3,564	17,565	15,046

	第7期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第8期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	第9期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第10期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
特別利益				
貸倒引当金戻入額	5,073	7,392	11,004	1,712
賞与引当金戻入額	-	2,524	-	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	-	5,431	-
事業譲渡利益	-	-	58,226	-
特別利益合計	5,073	9,917	74,662	1,712
特別損失				
固定資産売却損	-	1,10	1,662	-
固定資産除却損	2,493	2,13,894	2,17,138	2,5,499
減損損失	-	-	-	3,443
たな卸資産評価損	-	13,333	-	-
関係会社株式売却損	-	1,130	-	-
関係会社株式評価損	-	-	750	-
投資有価証券評価損	-	-	3,000	-
役員退職金	-	120,000	-	-
過年度役員退職慰労引当金繰入額	-	2,801	-	-
過年度損益修正損	-	-	-	4,935
事務所移転費用	-	-	4,909	6,202
事務所店舗整理損	8,654	1,832	-	-
関係会社整理損	-	-	23,194	341
特別損失合計	13,593	153,002	55,655	21,836
税引前当期純利益又は税引前当期純 損失（ ）	68,739	139,520	1,441	5,078
法人税、住民税及び事業税	25,097	666	662	1,056
法人税等調整額	600	3,604	-	-
法人税等還付額	80	10,192	-	-
過年度法人税等	-	-	240	-
法人税等合計	25,618	5,922	902	1,056
当期純利益又は当期純損失（ ）	43,121	133,597	538	6,134
前期繰越利益	260,595	290,508	-	-
当期未処分利益	303,716	156,910	-	-

3【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

区分	注記 番号	第7期 (平成17年6月24日)		第8期 (平成17年12月28日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			303,716		156,910
任意積立金取崩額					
特別償却準備金取崩額		3,291	3,291	5,812	5,812
合計			307,008		162,723
利益処分額					
配当金		16,500	16,500	-	-
次期繰越利益			290,508		162,723

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	第9期 （自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）	第10期 （自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	89,250	89,250
当期変動額		
新株の発行	-	30,000
当期変動額合計	-	30,000
当期末残高	89,250	119,250
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	47,500	47,500
当期変動額		
新株の発行	-	30,000
当期変動額合計	-	30,000
当期末残高	47,500	77,500
資本剰余金合計		
前期末残高	47,500	47,500
当期変動額		
新株の発行	-	30,000
当期変動額合計	-	30,000
当期末残高	47,500	77,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	5,812	-
当期変動額		
特別償却準備金取崩額	5,812	-
当期変動額合計	5,812	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	156,910	18,050
当期変動額		
特別償却準備金取崩額	5,812	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	538	6,134
会社分割による利益剰余金減少額	181,312	-
当期変動額合計	174,960	6,134
当期末残高	18,050	24,185

	第9期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第10期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
利益剰余金合計		
前期末残高	162,723	18,050
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	538	6,134
会社分割による利益剰余金減少額	181,312	-
当期変動額合計	180,773	6,134
当期末残高	18,050	24,185
株主資本合計		
前期末残高	299,473	118,699
当期変動額		
新株の発行	-	60,000
当期純利益又は当期純損失()	538	6,134
会社分割による利益剰余金減少額	181,312	-
当期変動額合計	180,773	53,865
当期末残高	118,699	172,564
純資産合計		
前期末残高	299,473	118,699
当期変動額		
新株の発行	-	60,000
当期純利益又は当期純損失()	538	6,134
会社分割による利益剰余金減少額	181,312	-
当期変動額合計	180,773	53,865
当期末残高	118,699	172,564

【重要な会計方針】

項目	第7期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第8期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	第9期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第10期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価 法 (2) その他有価証券	(1) 関係会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原 価法	(1) 関係会社株式 (2) その他有価証券	(1) 関係会社株式 (2) その他有価証券
2 たな卸資産の評価基 準及び評価方法	(1) 商品 月次総平均法による原 価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左	(1) 商品 (2) 仕掛品 -	(1) 商品 (2) 仕掛品 個別法による原価法
3 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物 （建物附属設備を除く） については、定額法）を 採用しております。 主な耐用年数 建物 3～47年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 営業権 3年にわたる均等償 却 社内利用ソフトウェア 定額法（耐用年数5 年）	(1) 有形固定資産 同左 主な耐用年数 建物 3～47年 工具、器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 同左 同左	(1) 有形固定資産 同左 主な耐用年数 建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～10年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 主な耐用年数 建物 3～18年 工具、器具及び備品 3～20年 (固定資産の減価償却方法 の変更) 平成19年度の法人税 法改正（「所得税法 等の一部を改正する法 律」平成19年3月30日 法律第6号）及び（「法 人税法施行令の一部を改 正する政令」平成19年3 月30日政令第83号）に 伴い、平成19年4月1日 以降に取得した有形固定 資産については、改正後 の法人税法に基づく減価 償却の方法に変更して おります。なお、この変更 に伴う損益への影響は軽微 であります。 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法				株式交付費 支出時に全額費用処理し ております。

項目	第7期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第8期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	第9期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第10期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支給時の費用として処理しておりましたが、当期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更は、より適正な期間損益を算定し財務体質の健全化を図るために行ったものであります。 この変更により、当期発生額420千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額2,801千円は特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法に比較して、営業利益及び経常利益は420千円減少し、税引前当期純損失は3,221千円増加しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金は、役員の報酬体系の見直しに伴い廃止致しました。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

第7期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第8期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	第9期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第10期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>		
		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は118,699千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

第7期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第8期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	第9期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第10期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

第7期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第8期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	第9期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第10期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
		<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高793千円)及び「立替金」(当期末残高803千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>また、前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「仮払金」は、当期において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「仮払金」は250千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「支払手数料」(当期末残高8,616千円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「仮払金」(当期末残高1,674千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払報酬」は、当期において販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期の「支払報酬」は2,861千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第7期 (平成17年3月31日)	第8期 (平成17年9月30日)	第9期 (平成18年9月30日)	第10期 (平成19年9月30日)
<p>1 関係会社に対する債権・債務</p> <p>売掛金 13,294千円 立替金 21,188千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>建物 29,952千円 土地 16,268千円 計 46,220千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>長期借入金 28,920千円</p> <p>3 株式の状況</p> <p>株式の種類 普通株式 授權株式総数 40,000株 発行済株式総数 3,500株</p> <p>4 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式200株であります。</p>	<p>1 関係会社に対する債権・債務</p> <p>売掛金 23,796千円 立替金 23,476千円 未収入金 8,998千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>建物 29,634千円 土地 16,268千円 計 45,902千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>長期借入金 26,760千円</p> <p>3 株式の状況</p> <p>同左</p>		<p>5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれておりません。</p>

(損益計算書関係)

第7期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第8期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	第9期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第10期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)																																																				
<p>2 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>4,789千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>149千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,939千円</td></tr> </table>	建物	4,789千円	工具、器具及び備品	149千円	計	4,939千円	<p>1 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>車両運搬具</td><td>10千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>676千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>378千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>5,198千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>7,641千円</td></tr> <tr><td>仮勘定</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>13,894千円</td></tr> </table>	車両運搬具	10千円	建物	676千円	工具、器具及び備品	378千円	ソフトウェア	5,198千円	ソフトウェア	7,641千円	仮勘定		計	13,894千円	<p>1 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>土地</td><td>3,512千円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>3,150千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,662千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>1,586千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2,313千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>13,238千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>17,138千円</td></tr> </table>	土地	3,512千円	器具及び備品	3,150千円	計	6,662千円	建物	1,586千円	工具、器具及び備品	2,313千円	ソフトウェア	13,238千円	計	17,138千円	<p>2 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>2,376千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>602千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>2,520千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,499千円</td></tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下のグループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>東京都港区</td> <td>443</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>事業再編により今後の使用が見込まれない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。</p> <p>(3) 資産のグルーピングの方法</p> <p>個々の資産を基礎としてグルーピングをしております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>正味売却価額により評価しております。</p> <p>なお、正味売却価額は売却価値がなかったため、零としております。</p> <p>4 過年度損益修正損の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>時間外手当清算損</td><td>9,350千円</td></tr> </table>	建物	2,376千円	工具、器具及び備品	602千円	ソフトウェア	2,520千円	計	5,499千円	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	遊休資産等	工具、器具及び備品	東京都港区	443	時間外手当清算損	9,350千円
建物	4,789千円																																																						
工具、器具及び備品	149千円																																																						
計	4,939千円																																																						
車両運搬具	10千円																																																						
建物	676千円																																																						
工具、器具及び備品	378千円																																																						
ソフトウェア	5,198千円																																																						
ソフトウェア	7,641千円																																																						
仮勘定																																																							
計	13,894千円																																																						
土地	3,512千円																																																						
器具及び備品	3,150千円																																																						
計	6,662千円																																																						
建物	1,586千円																																																						
工具、器具及び備品	2,313千円																																																						
ソフトウェア	13,238千円																																																						
計	17,138千円																																																						
建物	2,376千円																																																						
工具、器具及び備品	602千円																																																						
ソフトウェア	2,520千円																																																						
計	5,499千円																																																						
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																																																				
遊休資産等	工具、器具及び備品	東京都港区	443																																																				
時間外手当清算損	9,350千円																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

第9期(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,500	-	-	3,500
合計	3,500	-	-	3,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第10期(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,500	200	-	3,700
合計	3,500	200	-	3,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株発行による増加 200株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第7期 （自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）				第8期 （自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）				第9期 （自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）				第10期 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）			
1. リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
工具、器 具及び 備品	3,047	101	2,945	工具、器 具及び 備品	3,047	406	2,640	工具、器 具及び 備品	3,047	1,015	2,031	工具、器 具及び 備品	3,576	357	3,218
合計	3,047	101	2,945	合計	3,047	406	2,640	合計	3,047	1,015	2,031	合計	3,576	357	3,218
未経過リース料期末残高相 当額 1年内 592千円 1年超 2,356千円 合計 2,948千円 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 105千円 減価償却費相当額 101千円 支払利息相当額 7千円 減価償却費相当額の算定方 法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額の差額を利息 相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によってお ります。				未経過リース料期末残高相 当額 1年内 596千円 1年超 2,057千円 合計 2,653千円 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 316千円 減価償却費相当額 304千円 支払利息相当額 21千円 減価償却費相当額の算定方 法 同左 利息相当額の算定方法 同左				未経過リース料期末残高相 当額 1年内 606千円 1年超 1,451千円 合計 2,057千円 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 633千円 減価償却費相当額 609千円 支払利息相当額 36千円 減価償却費相当額の算定方 法 同左 利息相当額の算定方法 同左				未経過リース料期末残高相 当額 1年内 691千円 1年超 2,544千円 合計 3,236千円 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 支払リース料 694千円 減価償却費相当額 661千円 支払利息相当額 52千円 減価償却費相当額の算定方 法 同左 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取 引 未経過リース料 1年内 2,070千円 1年超 3,450千円 合計 5,520千円				2. オペレーティング・リース取 引 未経過リース料 1年内 2,070千円 1年超 1,380千円 合計 3,450千円				2. オペレーティング・リース取 引 未経過リース料 1年内 1,380千円							

（有価証券関係）

第7期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
(1) 関係会社株式 子会社株式	59,550

第8期（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券 非上場株式	3,000
(2) 関係会社株式 子会社株式	750

第9期（自平成17年10月1日至平成18年9月30日）

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券 非上場株式	-

（注）当事業年度において、その他有価証券について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

第10期（自平成18年10月1日至平成19年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第7期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

第8期（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

第9期（自平成17年10月1日至平成18年9月30日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

第10期（自平成18年9月1日至平成19年9月30日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第7期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第8期（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第9期（自平成17年10月1日至平成18年9月30日）

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第10期（自平成18年9月1日至平成19年9月30日）

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第9期(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社使用人 14名	当社取締役 3名 当社使用人 4名	当社監査役 2名 当社社外協力者 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 110株	普通株式 400株	普通株式 600株
付与日	平成13年11月12日	平成18年9月15日	平成18年9月15日
権利確定条件	新株引受権の行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。	新株予約権の割当を受けた時に当社使用人の身分を有していた者は、新株予約権の行使時においても当社の使用人であることを要する。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。	新株予約権の割当を受けた時に当社使用人の身分を有していた者は、新株予約権の行使時においても当社の使用人であることを要する。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。
対象勤務期間			
権利行使期間	自平成15年1月10日 至平成23年1月8日	自平成20年9月12日 至平成28年9月11日	自平成19年10月1日 至平成29年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成18年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	400	600
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	400	600
権利確定後(株)			
前事業年度末	10	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	10	-	-

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	100,000	80,000	80,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価 （円）	-	-	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

4. 財務諸表への影響額

財務諸表への影響はありません。

第10期（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社使用人 14名	当社取締役 3名 当社使用人 4名	当社監査役 2名 当社社外協力者 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 110株	普通株式 400株	普通株式 600株
付与日	平成13年11月12日	平成18年9月15日	平成18年9月15日
権利確定条件	新株引受権の行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。	新株予約権の割当を受けた時に当社使用人の身分を有していた者は、新株予約権の行使時においても当社の使用人であることを要する。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。	新株予約権の割当を受けた時に当社使用人の身分を有していた者は、新株予約権の行使時においても当社の使用人であることを要する。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。
対象勤務期間			
権利行使期間	自 平成15年1月10日 至 平成23年1月8日	自 平成20年9月12日 至 平成28年9月11日	自 平成19年10月1日 至 平成29年9月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	400	600
付与	-	-	-
失効	-	5	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	395	600
権利確定後（株）			
前事業年度末	10	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	10	-	-

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	100,000	80,000	80,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りにより算定していません。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

4. 財務諸表への影響額

財務諸表への影響はありません。

(税効果会計関係)

第7期 (平成17年3月31日)	第8期 (平成17年9月30日)	第9期 (平成18年9月30日)	第10期 (平成19年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生の原因別の内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 6,089千円 減価償却費損金 3,944千円 算入限度超過額 その他 100千円 繰延税金資産合計 10,133千円 (繰延税金負債) 特別償却準備金 5,903千円 その他 625千円 繰延税金負債合計 6,529千円 繰延税金資産の純額 3,604千円	1. 繰延税金資産の主な発生の原因別の内訳 繰越欠損金 50,635千円 賞与引当金 3,990千円 役員退職慰労引当金 1,349千円 減価償却費損金 3,912千円 算入限度超過額 その他 444千円 繰延税金資産小計 60,332千円 評価性引当額 60,332千円 繰延税金資産合計 -千円	1. 繰延税金資産の主な発生の原因別の内訳 繰越欠損金 41,866千円 賞与引当金 1,256千円 減価償却費損金 83千円 算入限度超過額 関係会社整理損 9,718千円 出資金評価損 1,257千円 関係会社株式評価損 314千円 その他 681千円 繰延税金資産小計 55,178千円 評価性引当額 55,178千円 繰延税金資産合計 -千円	1. 繰延税金資産の主な発生の原因別の内訳 繰越欠損金 46,773千円 賞与引当金 2,081千円 減価償却費損金 974千円 算入限度超過額 出資金評価損 1,221千円 その他 880千円 繰延税金資産小計 51,929千円 評価性引当額 51,929千円 繰延税金資産合計 -千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 41.9% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 5.9% 情報通信機器等 を取得した場合 等の法人税額の 特別控除 12.5% その他 2.0% 税効果会計適用 後の法人税等の 負担率 37.3%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 41.9% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 91.7% 住民税均等割額 45.9% 過年度法人税等 16.6% 繰越欠損金 133.5% 税効果会計適用 後の法人税等の 負担率 62.6%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

（持分法損益等）

第7期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

第8期（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

第9期（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

第10期（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

第9期（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

該当事項はありません。

第10期（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第7期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	夏目 三法	-	-	当社代表取締役	被所有 直接58.1	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証 (注)1	572,334	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	夏目運送(株)	大阪市此花区	10,000	自動車運送業	-	役員 1名	人材派遣、社員寮の賃借	派遣売上 (注)2	23,188	売掛金	3,131
								支払家賃 (注)2	4,200	前払費用	367
										敷金	700

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. 取引金額は、保証を受けた借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 派遣料金については、一般取引先の条件と同様に決定しております。また、支払家賃については、近隣の取引情勢に基づいて決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	インターネットマネジメントシステム(株)	東京都渋谷区	25,000	インターネット付随サービス	所有 直接100.0	役員 1名	投稿監視業務受託及び委託	投稿監視売上 (注)1	29,692	売掛金	13,294
								外注費 (注)1	8,743	未払費用	1,742
								人件費及び家賃等の立替払い (注)2	49,350	立替金	20,713

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. 投稿監視業務の受託及び委託料金については、一般取引先の条件と同様に決定しております。
2. 人件費については、職務内容に基づき、家賃等については、近隣の取引情勢に基づくなど、一般取引先の条件と同様に決定した金額を立て替えております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

第8期（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	夏目 三法	-	-	当社代表取締役 (注) 4	被所有 直接44.4	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証 (注) 1	581,098	-	-
								(株)カムテック株式譲渡 (注) 2 売却代金 売却損	48,200 600	-	-
								(株)BQ株式譲渡 (注) 2 売却代金 売却損	9,469 530	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	夏目運送(株)	大阪市此花区	10,000	自動車運送業	-	-	人材派遣、社員寮の賃借	派遣売上 (注) 3	13,432	売掛金	1,987
								支払家賃 (注) 3	2,100	前払費用	367
										敷金	700

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. 取引金額は、保証を受けた借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. (株)カムテックおよび(株)BQ株式の売却価格については、時価純資産方式をもとに決定しております。
3. 派遣料金については、一般取引先の条件と同様に決定しております。また、支払家賃については、近隣の取引情勢に基づいて決定しております。
4. 夏目三法は、平成17年9月30日をもって当社代表取締役を辞任しております。
5. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	インターネットマネジメントシステム(株)	東京都渋谷区	25,000	インターネット付随サービス	(所有) 直接100.0	-	投稿監視業務受託	一時的債権回収代行業務 (注) 1	33,398	売掛金	23,796
								人件費及び家賃等の立替払い (注) 2	6,459	立替金	23,278
										未払費用	768

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. 債権回収代行に伴う手数料の支払は行っておりません。
2. 人件費については、職務内容に基づき、家賃等については、近隣の取引情勢に基づくなど、一般取引先の条件と同様に決定した金額を立て替えております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

第9期（自平成17年10月1日至平成18年9月30日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	夏目 三法	-	-	当社主要株主	被所有 直接46.4	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証 (注)1	58,335	-	-
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱カムテック	大阪府大阪市福島区	25,000	不動産業	-	-	ホームページ更新業務受託	土地及び建物の譲渡 (注)2 売買代金 売却損	41,754 3,512	-	-

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. 取引金額は、保証を受けた借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行ってありません。
2. 土地及び建物の譲渡は不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	インターネットマネジメントシステム㈱	東京都渋谷区	25,000	インターネット付随サービス	(所有) 直接100.0	-	投稿監視業務受託	会社清算に伴う債権放棄損失 (注)	23,194	-	-

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 債権放棄については、経営不振のインターネットマネジメントシステム株式会社の清算終了により行ったものであります。

第10期（自平成18年10月1日至平成19年9月30日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	夏目 三法	-	-	会社役員	被所有 直接27.1	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証 (注)1	25,003	-	-
								顧問料 (注)2	7,200	-	-

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. 取引金額は、保証を受けた借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払は行ってありません。
2. 顧問料については、委任する業務を勘案のうえ顧問契約に基づき決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

（ 1株当たり情報）

項目	第7期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第8期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	第9期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第10期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	131,385.22円	85,563.84円	33,914.24円	46,639.17円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	13,103.03円	40,470.77円	153.88円	1,737.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）算定の基礎

1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	第7期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第8期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	第9期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	第10期 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (千円)	43,121	133,597	538	6,134
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	43,121	133,597	538	6,134
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	-	-	-	-
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,291	3,301	3,500	3,531
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類 概要は「第4提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	新株引受権2種類 概要は「第4提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左

（重要な後発事象）

第7期 （自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）	第8期 （自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）	第9期 （自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）	第10期 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）
	<p>会社分割の件</p> <p>当社は、平成17年8月30日開催の臨時株主総会に基づき、平成17年10月1日付けで、会社分割を行なっております。</p> <p>1. 会社分割する事業内容 携帯コンテンツ配信事業 （理由） 対象事業であります携帯コンテンツ配信事業に関しましては、今後の大きな成長が見込めず、当社としましては、今後、掲示板投稿監視事業に注力するため、対象事業を会社分割により分離することといたしました。</p> <p>2. 会社分割の形態 吸収分割</p> <p>3. 承継会社の名称 株式会社エディア</p> <p>4. 分割期日 平成17年10月1日</p>		

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成21年3月31日	夏目 三法	大阪府箕面市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	㈱シーエー・モバイル代表取締役外川 穰	東京都渋谷区桜丘町20-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	107	13,910,000 (130,000) (注)4	所有者の事情による
平成21年3月31日	宮永 正二郎	大阪府大阪市東淀川区	-	㈱シーエー・モバイル代表取締役外川 穰	東京都渋谷区桜丘町20-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	63	8,190,000 (130,000) (注)4	所有者の事情による
平成21年3月31日	㈱杉谷浩商店代表取締役杉谷 和夫	兵庫県三田市中央町9-22	-	㈱シーエー・モバイル代表取締役外川 穰	東京都渋谷区桜丘町20-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	60	7,800,000 (130,000) (注)4	所有者の事情による
平成21年3月31日	夏目 三法	大阪府箕面市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合代表取締役社長 安達 俊久	東京都港区北青山2-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	450	58,500,000 (130,000) (注)4	所有者の事情による
平成21年3月31日	柏口 守	神奈川県横浜市港北区	-	小田 志門	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社取締役)	1	130,000 (130,000) (注)4	所有者の事情による
平成21年3月31日	柏口 守	神奈川県横浜市港北区	-	荒池 和史	神奈川県川崎市中原区	特別利害関係者等(当社取締役)	1	130,000 (130,000) (注)4	所有者の事情による
平成21年3月31日	柏口 守	神奈川県横浜市港北区	-	実盛 宏俊	東京都中央区	特別利害関係者等(当社取締役)	1	130,000 (130,000) (注)4	所有者の事情による
平成21年3月31日	柏口 守	神奈川県横浜市港北区	-	境野 秀彦	千葉県流山市	特別利害関係者等(当社監査役)	1	130,000 (130,000) (注)4	所有者の事情による
平成21年3月31日	柏口 守	神奈川県横浜市港北区	-	濱野 隆	神奈川県川崎市高津区	特別利害関係者等(当社監査役)	1	130,000 (130,000) (注)4	所有者の事情による
平成21年9月28日	原尾 正紀	東京都豊島区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	グリーン㈱代表取締役社長 田中 良和	東京都港区六本木4-1-4	特別利害関係者等(大株主上位10名)	300	39,000,000 (130,000) (注)4	所有者の事情による
平成21年9月30日	乾口 宏美	大阪府大阪市西淀川区	-	高谷 康久	大阪府吹田市	特別利害関係者等(当社代表取締役)	1	130,000 (130,000) (注)4	所有者の事情による
平成21年9月30日	乾口 宏美	大阪府大阪市西淀川区	-	小田 志門	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社取締役)	1	130,000 (130,000) (注)4	所有者の事情による
平成21年9月30日	乾口 宏美	大阪府大阪市西淀川区	-	荒池 和史	神奈川県川崎市中原区	特別利害関係者等(当社取締役)	1	130,000 (130,000) (注)4	所有者の事情による
平成21年9月30日	乾口 宏美	大阪府大阪市西淀川区	-	実盛 宏俊	東京都中央区	特別利害関係者等(当社取締役)	1	130,000 (130,000) (注)4	所有者の事情による
平成21年12月21日	-	-	-	今井 理江	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	10	1,000,000 (100,000) (注)5	新株引受権の行使
平成22年7月1日	-	-	-	夏目 三法	東京都新宿区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	150	12,000,000 (80,000) (注)6	新株予約権の行使

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年7月1日	-	-	-	今井 理江	大阪府大阪市福島区	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社元取締役	50	4,000,000 (80,000) (注)6	新株予約権の行使
平成22年7月6日	-	-	-	永徳 克己	兵庫県三田市	特別利害関係者等(当社監査役)	30	2,400,000 (80,000) (注)6	新株予約権の行使
平成22年7月7日	-	-	-	東森 日出夫	大阪府茨木市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	30	2,400,000 (80,000) (注)6	新株予約権の行使
平成22年7月9日	-	-	-	高谷 康久	大阪府吹田市	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	149	11,920,000 (80,000) (注)6	新株予約権の行使
平成22年7月16日	-	-	-	(株)ドリームインキュベータ 代表取締役 山川 隆義	東京都目黒区 上目黒2-1-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	360	28,800,000 (80,000) (注)6	新株予約権の行使

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成19年10月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

なお、当社は、上場会社となった後においても、上場日から5年間は、同施行規則第254条の規定の適用を受けます。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、やまぶき・アカウンティング・アドバイザー・サービス株式会社による類似会社比準方式の株式評価報告書を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

5. 移動価格は、新株引受権の行使条件による価格であります。

6. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ドリームインキュベータ (注)2	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	258,000	18.40
夏目 三法 (注)2	東京都新宿区	179,700	12.81
高谷 康久 (注)1、2	大阪府吹田市	174,300 (45,300)	12.43 (3.23)
テクノロジーベンチャーズ2号投資事 業有限責任組合 (注)2	東京都港区北青山二丁目5番1号	135,000	9.63
グリー株式会社 (注)2	東京都港区六本木四丁目1番4号	90,000	6.42
今井 理江 (注)2	大阪府大阪市福島区	84,000	5.99
株式会社シーエー・モバイル (注)2	東京都渋谷区桜丘町20番1号	69,000	4.92
東森 日出夫 (注)2	大阪府茨木市	54,000	3.85
みずほ証券株式会社 (注)2、4	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	45,000	3.21
永徳 克己 (注)2、3	兵庫県三田市	30,000	2.14
株式会社ベネッセホールディングス (注)2	岡山県岡山市南方三丁目7番17号	30,000	2.14
東京中小企業投資育成株式会社 (注)2	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	30,000	2.14
夏目 磨央	東京都新宿区	24,000	1.71
夏目 三久	東京都渋谷区	24,000	1.71
夏目 大造	東京都新宿区	24,000	1.71
株式会社杉谷浩商店	兵庫県三田市中央町九丁目22番	18,000	1.28
前田 耕佐	大阪府大阪市東淀川区	13,500	0.96
赤荻 正人	東京都杉並区	9,000	0.64
伊藤 一夫	東京都狛江市	7,800	0.56
夏目 裕子	大阪府大阪市福島区	6,000	0.43
岡崎 敬	大阪府大阪市此花区	6,000	0.43
濱口 学	兵庫県西宮市	6,000	0.43
東森 喜代	大阪府茨木市	6,000	0.43
村上 幸平	大阪府大阪市此花区	4,200	0.30
吉川 健司	大阪府河内長野市	3,600	0.26
松本 弥恵	和歌山県和歌山市	3,000	0.21
奥村 誠	大阪府大阪市北区	3,000	0.21
池田 照子	佐賀県佐賀市大和町	3,000	0.21
溝口 利光	大阪府吹田市	3,000	0.21
伊藤 伸一	東京都杉並区	3,000	0.21

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
請川 康文	三重県名張市	3,000	0.21
小田 志門 (注) 3	東京都目黒区	2,700 (2,100)	0.19 (0.15)
小林 文	大阪府箕面市	2,400	0.17
山本 信司	兵庫県神戸市北区	2,400	0.17
高橋 潤子	千葉県浦安市	2,400	0.17
川岸 祐司	兵庫県西宮市	2,400	0.17
室橋 一哉	大阪府大阪市東成区	2,400	0.17
篠原 佳之	大阪府豊中市	2,400	0.17
荒池 和史 (注) 3	神奈川県川崎市中原区	1,800 (1,200)	0.13 (0.09)
中元 哲也	神奈川県平塚市	1,800	0.13
上田 多一郎	奈良県大和高田市	1,500	0.11
安藤 明	東京都中野区	1,500	0.11
本田 旨宏 (注) 5	東京都昭島市	1,500 (1,200)	0.11 (0.09)
浦崎 久実	埼玉県川口市	1,200	0.09
太田 佳男	大阪府大阪市西区	1,200	0.09
森田 明彦	大阪府豊能郡豊能町	1,200	0.09
藤木 明政	千葉県千葉市稲毛区	1,200	0.09
須山 忠治	静岡県静岡市駿河区	1,200	0.09
奥平 知南	神奈川県相模原市中央区	1,200	0.09
竹村 浩文	愛知県名古屋市中区	1,200	0.09
中川 才助	大阪府大阪市福島区	1,200	0.09
楠本 太一	大阪府大阪市城東区	1,200	0.09
駒田 幹治	大阪府四條畷市	1,200	0.09
福島 博	大阪府大阪市港区	1,200	0.09
三好 秀憲	兵庫県芦屋市	1,200	0.09
奥村 祥夫	奈良県生駒市	1,200	0.09
佐藤 芳也	神奈川県厚木市	1,200	0.09
末谷 哲	大阪府大阪市此花区	1,200	0.09
花原 節子	奈良県生駒市	1,200	0.09
薬師寺 幸子	福岡県春日市	1,200	0.09
市原 文雄	愛知県瀬戸市	1,200	0.09
橋口 輝雄	大阪府大阪市北区	1,200	0.09

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
竹尾 治	大阪府大阪市阿倍野区	1,200	0.09
実盛 宏俊	東京都中央区	600	0.04
古川 勝	大阪府寝屋川市	600	0.04
吉田 文儀	大阪府大阪市城東区	600	0.04
北田 康一	大阪府茨木市	600	0.04
栗田 光明	大阪府大阪市西区	300	0.02
境野 秀彦 (注) 3	千葉県流山市	300	0.02
濱野 隆 (注) 3	神奈川県川崎市高津区	300	0.02
宮坂 誠 (注) 5	神奈川県川崎市中原区	300	0.02
三宅 聖司 (注) 5	大阪府大阪市西淀川区	300	0.02
瀬良 知世三 (注) 5	大阪府堺市	300	0.02
計		1,402,500 (49,800)	100.00 (3.55)

(注) 1. 特別利害関係者等(当社代表取締役)

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等(当社役員)

4. 特別利害関係者等(金融商品取引業者)

5. 当社従業員

6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

7. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成22年10月22日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千島 亮人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年10月22日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千島 亮人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月22日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千島 亮人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。